

# 第3編 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)

## 第1章 高齢者保健福祉・介護保険事業を取り巻く現状と課題

### 1 計画策定の背景

平成12年に開始した介護保険制度は開始から約25年を迎え、高齢化の一層の進行、地域課題の多様化といった社会情勢にあわせて制度改正が行われる中で運用されてきました。平成24年から開始した第5期介護保険事業計画においては「2025年を見据えた地域包括ケアシステム」の考え方が提示され、その後も制度改正を通して介護予防・健康づくりや地域との共生の視点が深められてきました。今期計画である第9期計画は、2025年（令和7年）を計画期間中に迎える計画であり、地域包括ケアシステムの実現及びその一層の深化が求められています。

本市では令和3年に、市制施行70周年という節目の年を迎えることを契機として、いつまでも生きがいをもって暮らせるまちの実現に向け「青梅市高齢者憲章」を制定し、令和3年10月23日開催の市制施行70周年記念式典において発表を行いました。憲章では、高齢者が健康づくりに取り組み、地域で参加・活躍する中で、自立・共生して暮らす、高齢者が輝くまちを目指すことが掲げられています。

第9期青梅市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下、「高齢・介護計画」という。）は、地域包括ケアシステムの実現及び一層の深化と高齢者憲章の具現化を図り、本市の高齢者施策を総合的に推進するための計画として策定します。

第9期の介護保険制度改正の主な内容について

第9期介護保険事業計画の基本指針においては、計画期間中に団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎えることや、今後生産年齢人口が急減することを踏まえ、以下の3つの見直しのポイントが示されました。

#### 1. 介護サービス基盤の計画的な整備

- ・中長期的な人口動態や介護ニーズの見込みを適切に捉え、地域資源を有効に活用しながら介護サービス基盤を計画的に確保する
- ・医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加に対応するため、医療・介護の連携を強化する

#### 2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- ・地域包括ケアシステムを推進し、地域共生社会（制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、多様な主体が支え合う社会）を実現する基盤とする。
- ・地域包括支援センター等において、属性や世代を問わない包括的な相談支援の体制を図る。

#### 3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- ・介護人材の確保に向けて、人材育成や離職防止等の取組を推進する。

## 2 高齢者に関する統計等からみた地域の状況

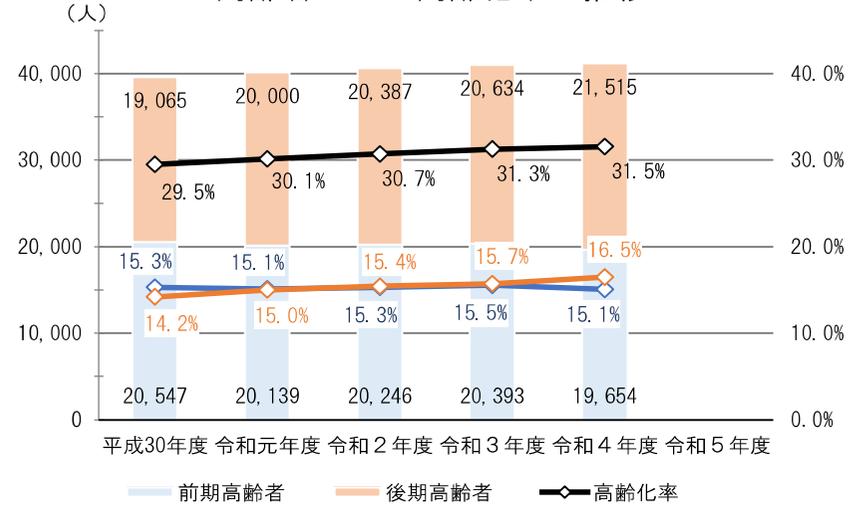
### (1) 高齢者人口の推移

本市の総人口は減少傾向で推移しており、令和5年度には〇〇人となっています。

一方で、65歳以上の高齢者人口は年々増加しており、平成30年度の39,612人（高齢化率29.5%）から、令和5年度の〇〇人（）

また、前期高齢者人口が減少する中で後期高齢者人口の増加が顕著となっており、平成30年に19,065人（総人口に占める後期高齢者の割合は14.2%）であったものが令和5年度には〇〇人（）と〇〇倍に増加しています。

高齢者人口・高齢化率の推移



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総人口	134,316	133,283	132,291	131,242	130,492	
高齢者総数	39,612	40,139	40,633	41,027	41,169	
前期高齢者(65~74歳)	20,547	20,139	20,246	20,393	19,654	
後期高齢者(75歳以上)	19,065	20,000	20,387	20,634	21,515	
高齢化率	29.5%	30.1%	30.7%	31.3%	31.5%	
総人口に占める前期高齢者の割合	15.3%	15.1%	15.3%	15.5%	15.1%	
総人口に占める後期高齢者の割合	14.2%	15.0%	15.4%	15.7%	16.5%	

資料：住民基本台帳（外国人登録含む）（各年10月1日現在）

音声コード

## (2) 日常生活圏域の設定

日常生活圏域とは、地理的条件、人口、社会的条件、医療・介護施設の整備状況などを勘案して定める区域のことです。

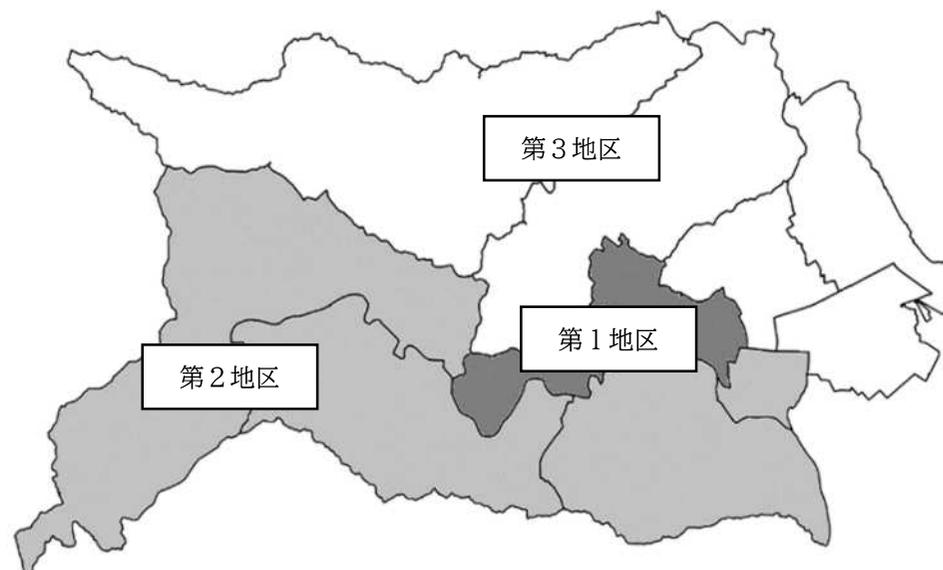
本計画（青梅市地域福祉総合計画）においては、前述（第2章計画策定の考え方ー4圏域の考え方）の取り、大圏域・中圏域・小圏域の3層構造による圏域を設定しています。

高齢・介護計画においては、このうち中圏域と同じ圏域を日常生活圏域と設定し、介護サービスのきめ細やかな提供や、住み慣れた地域の中で自分らしく暮らし続けるための支援を推進します。

地域生活課題の把握や相談窓口、関係機関との連絡調整等に取り組む地域包括支援センターについても中圏域（日常生活圏域）ごとに設置しますが、第2地区・第3地区については高齢者人口が多く、地域課題へのよりきめ細かい対応に向けて支所を設置し、計5か所の拠点で地域包括ケアシステムを推進します。

圏域	地区名	地区
第1地区	勝沼、西分町、住江町、本町、仲町、上町、森下町、裏宿町、天ヶ瀬町、滝ノ上町、大柳町、日向和田	青梅地区
	東青梅、根ヶ布、師岡町	東青梅地区
第2地区	駒木町、長淵、友田町、千ヶ瀬町	長淵地区
	畑中、和田町、梅郷、柚木町	梅郷地区
	二俣尾、沢井、御岳本町、御岳、御岳山	沢井地区
	河辺町	河辺地区
第3地区	吹上、野上町、大門、塩船、谷野、木野下、今寺	大門地区
	富岡、小曾木、黒沢	小曾木地区
	成木	成木地区
	新町、末広町	新町地区
	藤橋、今井	今井地区

### ■ 青梅市の中圏域（日常生活圏域） ■

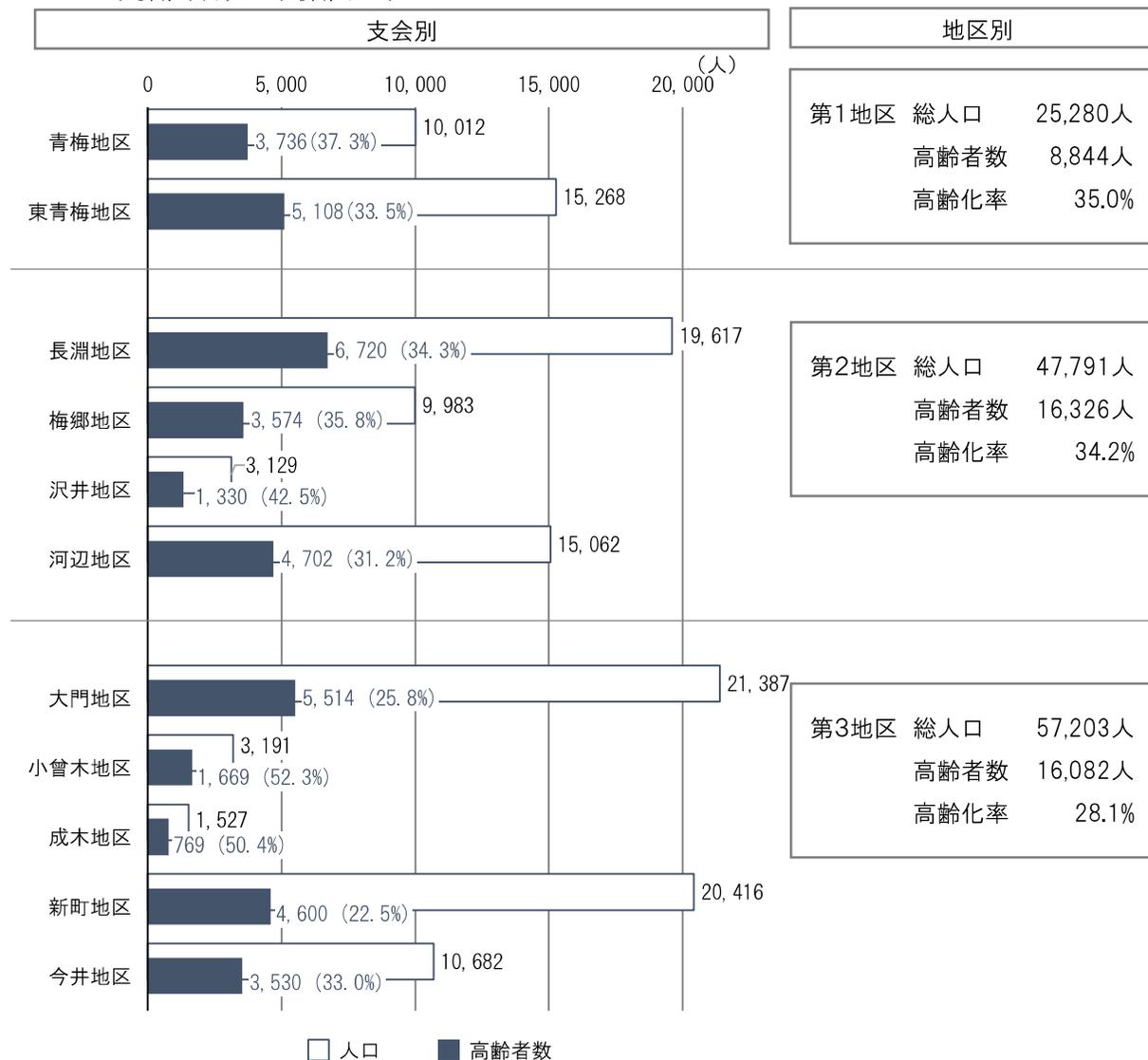


## (2) 中圏域（日常生活圏域）別高齢者数・高齢化率

中圏域（日常生活圏域）別の高齢者数等をみると、第2地区では、高齢者数が16,326人と最も多くなっています。一方、第1地区では、総人口が25,280人と最も少ないこともあり、高齢者数も8,844人と最も少なくなっていますが、高齢化率は35.0%と最も高くなっています。

また、小圏域（支会）別でみると、高齢者数が最も多くなっているのは長淵地区の6,720人で、高齢化率が最も高くなっているのは小曾木地区の52.3%です。

## 人口・高齢者数・高齢化率



資料：住民基本台帳（外国人登録含む）（令和5年1月1日現在） ※（ ）内は高齢化率

音声コード

### (3) 小圏域（支会）別高齢者推計人口の状況

後期高齢者人口が最大になる年について地区別にみると、大門・新町・河辺を除く市内の多くの地区で2020年～2030年（白の斜線）となっており、本計画の期間が概ね後期高齢者数のピークと重なっていると考えられます。

一方で市の東部（大門地区や新町地区）においては2050年～2055年（赤の斜線）となっている地区が多く、今後後期高齢者数の増加が続くことが見込まれます。

2015年～2065年のうち後期高齢者数が最大になると見込まれる年

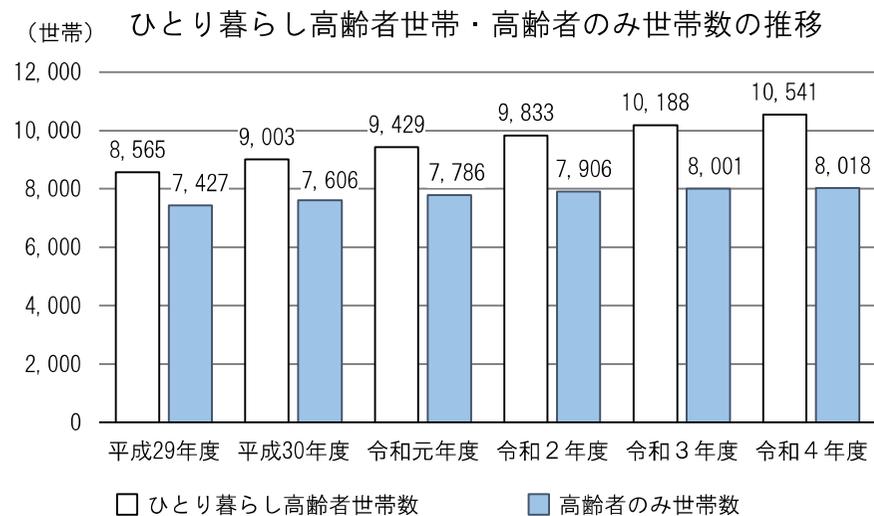


資料：「全国小地域別将来人口推計システム（<http://arcg.is/1LqC6qN>，井上孝）」「国土数値情報（国土交通省）」をもとに作成

音声コード

#### (4) ひとり暮らし高齢者世帯・高齢者のみ世帯数の推移

令和4年度の本市の高齢者世帯数は、ひとり暮らし高齢者世帯が10,541世帯、高齢者のみ世帯が8,018世帯で、共に年々増加しています。



資料：住民基本台帳

(各年度は2月1日現在、令和4年度のみ3月1日現在)

※高齢者のみ世帯とは、世帯の全員が65歳以上の世帯のうち、ひとり暮らし高齢者世帯を除いたもの。

#### (5) 小圏域(支会)別ひとり暮らし高齢者世帯・高齢者のみ世帯の数と割合

ひとり暮らし高齢者世帯・高齢者のみ世帯について地区別にみると、青梅地区・東青梅地区・河辺地区では、ひとり暮らし高齢者世帯数・割合が高くなっています。

新町地区・大門地区ではひとり暮らし高齢者世帯・高齢者のみ世帯共に割合は低いものの数が多くなっています。

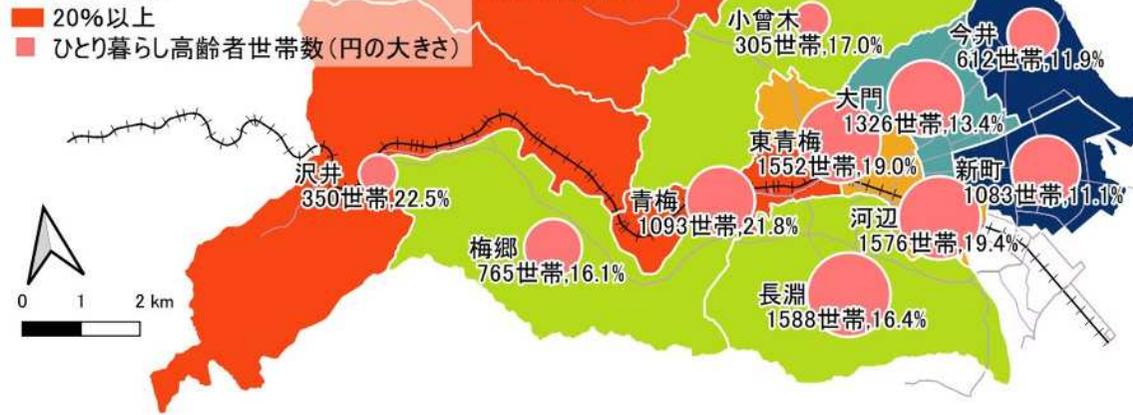
成木地区・沢井地区ではひとり暮らし高齢者世帯・高齢者のみ世帯共に割合が高く、数は少なくなっています。

(図は次ページに掲載)

音声コード

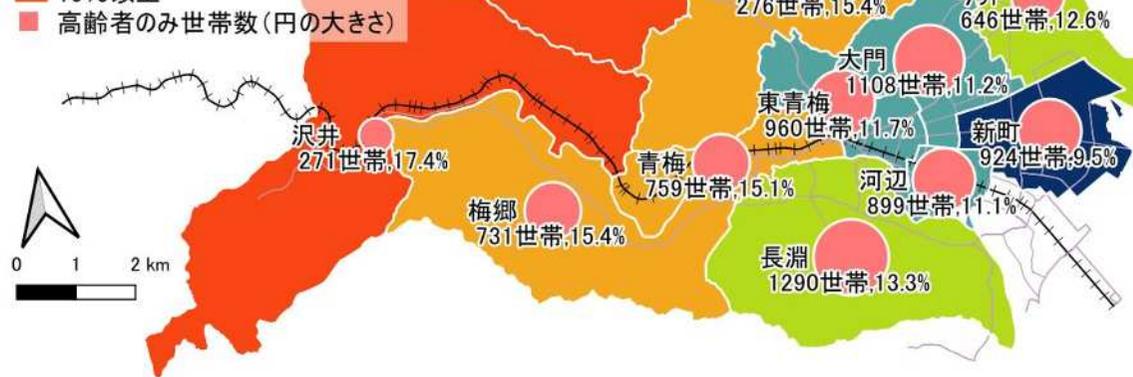
ひとり暮らし高齢者世帯割合

- ~12.5%
- 12.5~15%
- 15~17.5%
- 17.5~20%
- 20%以上
- ひとり暮らし高齢者世帯数(円の大きさ)



高齢者のみ世帯割合

- ~10%
- 10~12%
- 12~14%
- 14~16%
- 16%以上
- 高齢者のみ世帯数(円の大きさ)



(令和4年10月現在)



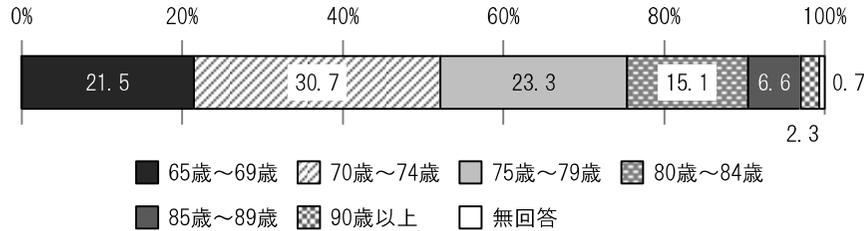
(1) 各調査の実施概要

区分	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査	介護サービス事業所調査
対象者	65歳以上の市内在住者(施設入所者および介護認定要介護1から5までの被保険者を除く)	要支援・要介護認定を受けている方で、更新申請・区分変更申請で認定調査を受けた在宅の方	市内の介護サービス事業所および施設
調査方法	郵送による配布・回収	対象者のうち、自宅訪問により聞き取りに協力いただけた方を対象にアンケート調査(回収は郵送)	電子メール、電子申請システムおよび郵送によるアンケート調査
配布数・回収数	回収2,577/配付3,200 回収率80.5%	回収419	回収134/配付147 回収率91.2%
(前回)	回収2,567/配付3,200 回収率80.2%	回収139	回収138/配付147 回収率93.9%
調査内容 (概要)	・日常生活の状況 ・身体機能の状況 ・市の高齢者施策の推進	・日常生活の状況 ・在宅生活の継続に向け必要な支援	・事業所の運営状況、意向 ・地域との関わり ・人材確保の状況 ・サービス利用者の状況
(項目)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 家族や生活状況</li> <li>2 からだを動かすこと</li> <li>3 食べること</li> <li>4 毎日の生活</li> <li>5 地域での活動</li> <li>6 たすけあい</li> <li>7 健康</li> <li>8 認知症にかかる相談窓口の把握</li> <li>9 介護サービスと住まい(暮らし)の意向</li> <li>10 生きがいや充実感、週1回以上の活動状況</li> <li>11 ボランティア活動</li> <li>12 介護ボランティア制度</li> <li>13 日常生活での不安・心配</li> <li>14 移動支援</li> <li>15 認知症の対策</li> <li>16 市が充実させるべき取り組み</li> <li>17 フレイル</li> <li>18 自由意見</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 在宅限界点の向上のための支援・サービス提供体制</li> <li>2 仕事と介護の両立に向けた支援・サービスの提供体制</li> <li>3 保険外の支援・サービスを中心とした地域資源の整備</li> <li>4 将来の世帯類型の変化に応じた支援・サービスの提供体制</li> <li>5 医療ニーズの高い在宅療養者を支える支援・サービスの提供体制</li> <li>6 サービスの未利用の理由など</li> <li>7 自立支援に必要なサービス</li> <li>8 サービス料金の支払方法</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業所の概要および運営</li> <li>2 サービスの提供</li> <li>3 事業所と地域等の関わり</li> <li>4 介護老人福祉施設等への質問</li> <li>5 第9期計画に参入を検討しているサービス</li> <li>6 地域貢献や災害対策</li> <li>7 介護保険制度への自由意見</li> <li>8 在宅生活改善調査</li> <li>9 居所変更実態調査</li> <li>10 介護人材実態調査</li> </ol>

音声コード

(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の回答者属性

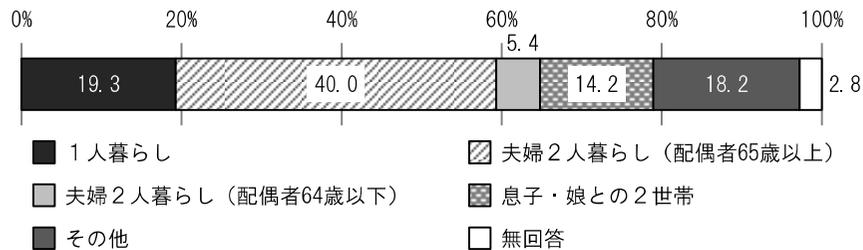
【年代】 (n=2,577)



【地区 (支会)】 (n=2,577)

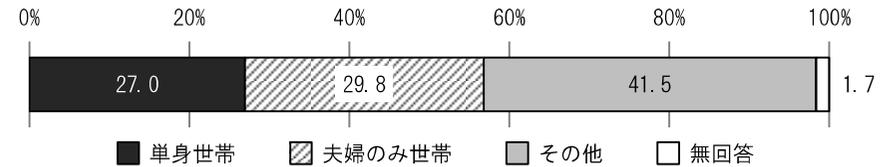
河辺	今井	小曾木	新町	成木	青梅
12.1	7.6	3.3	11.6	1.7	9.2
大門	沢井	長淵	東青梅	梅郷	無回答
13.3	3.4	15.8	12.4	8.8	0.7

【世帯類型】 (n=2,577)

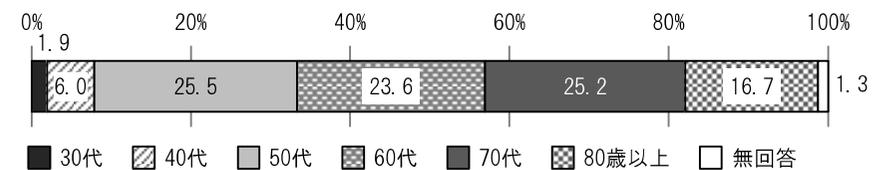


(3) 在宅介護実態調査の回答者属性

【世帯類型】 (n=419)

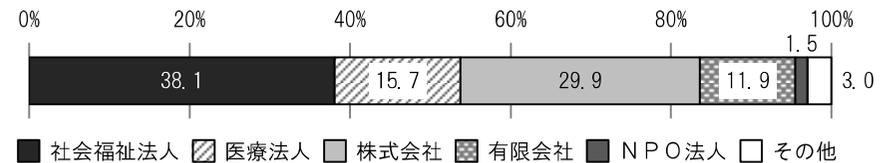


【主な介護者の年齢】 (n=318)



(4) 介護サービス事業所調査の回答者属性

【法人の種類】



【実施事業】 (介護予防含む) (いずれも n=134)

居宅介護支援・訪問系	居宅介護支援	訪問介護 (訪問型サービスを含む)	訪問看護	訪問入浴介護	訪問リハビリテーション
	22.4	9.0	7.5	2.2	2.2
通所系	通所介護 (通所型サービスを含む)	地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護
	11.2	9.7	3.0	1.5	短期入所療養介護
施設系	介護老人福祉施設	認知症対応型共同生活介護	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	特定施設入居者生活介護
	15.7	5.2	2.2	1.5	0.8
多機能型・その他	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	福祉用具貸与	その他	
	1.5	0.7	2.2	1.5	

音声コード

## 4-1 健康づくり・介護予防に関する高齢者の現状

### (1) 65歳健康寿命

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を言います。

東京都では、健康寿命について、65歳の人何らかの障害のために要介護認定を受けるまでの状態を「健康」と考え、その障害のために認定を受ける年齢を平均的に表すものを、東京保健所長会方式の65歳健康寿命として算出しています。

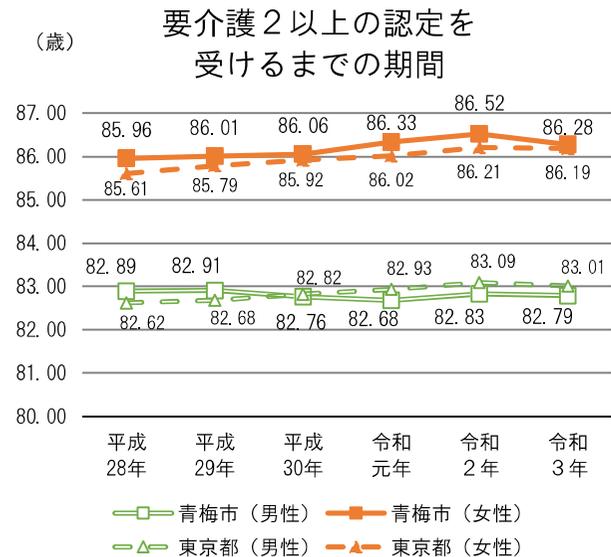
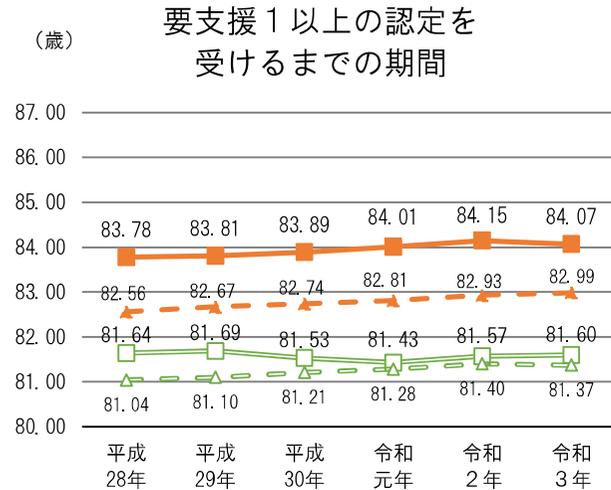
算出方法は、65歳の人何らかの障害のために要介護認定を受けるまでの平均自立期間(※)を足したものであり、介護保険の要介護・要支援度を用いて「要支援1以上の認定を受けるまでの平均自立期間で算出した場合」と、「要介護2以上の認定を受けるまでの平均自立期間で算出した場合」の2つのパターンで算出しています。

本市と東京都を比較すると、「要支援1」の女性については本市が東京都を上回って推移しています。「要支援1」の男性については、平成29年以前では本市が東京都を0.6歳程度上回っていましたが、令和元年以降その差は0.2歳程度まで小さくなっています。

「要介護2」については、概ね東京都と同水準で推移しています。

※平均自立期間：

要介護認定を受けるまでの期間の平均、健康と考える期間



資料：東京都都内各市区町村の65歳健康寿命

音声コード

## (2) 各種健康リスクの判定結果（日常生活圏域ニーズ調査）

健康リスクの該当者割合についてみると、前回調査と比較して「口腔機能リスク」「閉じこもりリスク」「心の健康リスク（うつ傾向）」の3項目で2ポイント以上の上昇がみられます。

「運動機能リスク」「転倒リスク」については、概ね前回と同様の水準となっています。

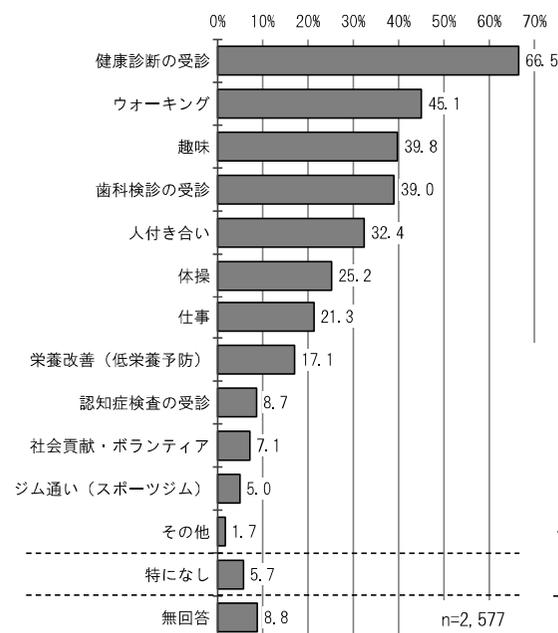
リスク該当者割合 (%)	運動機能リスク	転倒リスク	低栄養リスク	口腔機能リスク	閉じこもりリスク	もの忘れリスク	心の健康リスク
前回 (n=2,567)	13.0	27.3	0.9	22.3	15.1	(今回新規)	39.0
今回 (n=2,577)	12.7	27.6	1.7	25.7	17.3	40.8	42.1
変化	▲0.3	+0.3	+0.8	+3.4	+2.2	—	+3.1

## (3) フレイル予防に取り組んでいることと今後取り組みたいこと（日常生活圏域ニーズ調査）

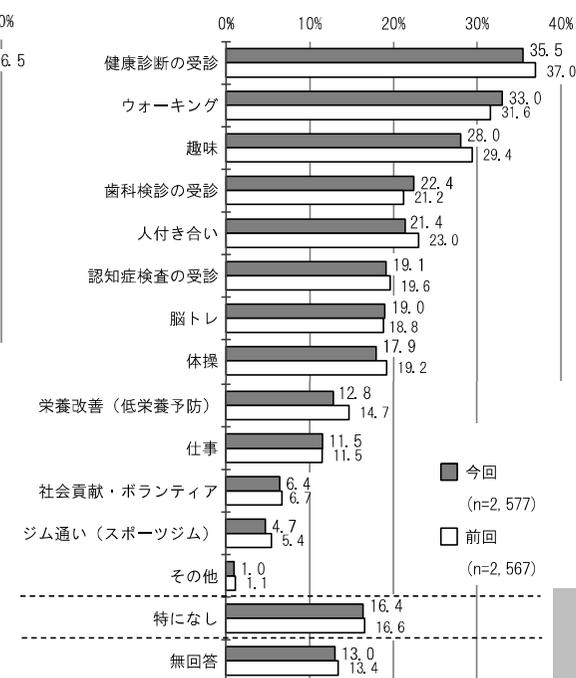
フレイル予防に取り組んでいることについてみると、「健康診断の受診」が66.5%と最も多く、「特になし」は5.7%となっています。取り組んでいることと今後取り組みたいことを比較すると、「認知症検査の受診」は今後取り組みたい割合の方が10ポイント程度高くなっています。

今後取り組みたいことについて前回調査と比較すると、大きな差はみられません。

○取り組んでいること



○今後取り組みたいこと(前回との比較)



音声コード

## 4-2 生きがいづくり・社会参加に関する高齢者の現状

### (1) 高齢者の就業状況

令和2年国勢調査の本市の高齢者就業者が就業者総数に占める割合は16.5%で、東京都と比較して3ポイント程度、全国と比較しても1.5ポイント程度高い水準となっています。

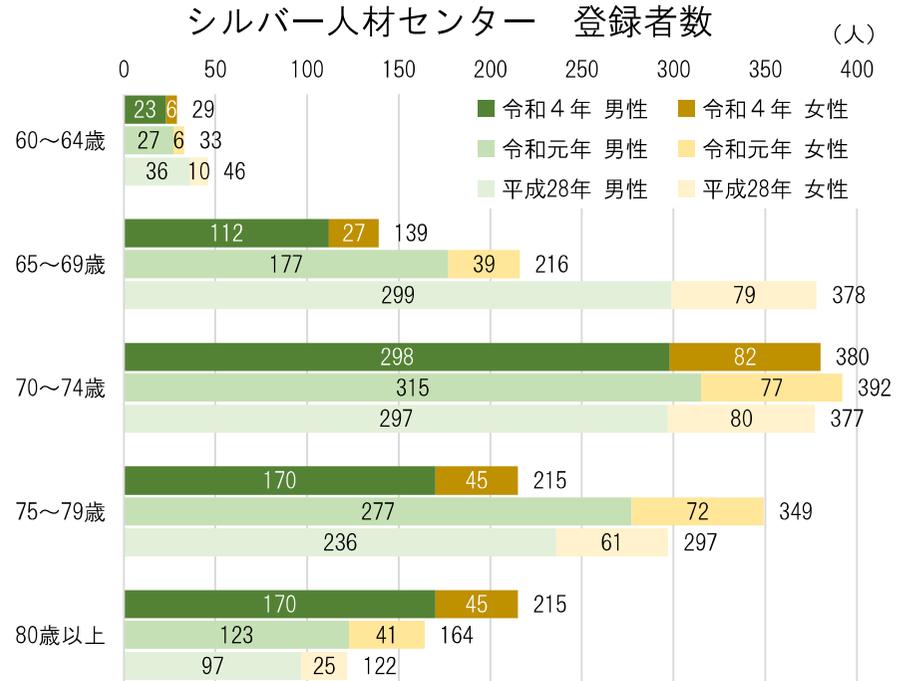
平成27年国勢調査と比較すると、65～74歳就業者・75歳以上就業者それぞれの就業者総数に占める割合は、いずれも東京都や全国を上回るペースで増加しています。

区分	青梅市	東京都	全国
就業者総数(15歳以上)	56,528	5,962,306	57,643,225
高齢者就業者数 (65歳以上)	9,338 (+1,828)	796,132 (+54,344)	8,724,474 (+1,198,895)
(就業者総数に占める割合)	16.5%(+3.2)	13.4%(+0.9)	15.1%(+2.1)
65～74歳 就業者数	7,188 (+1,029)	576,476 (+8,694)	6,697,603 (+757,982)
(就業者総数に占める割合)	12.7%(+1.8)	9.7%(+0.1)	11.6%(+1.3)
75歳以上 就業者数	2,150 (+799)	219,656 (+45,650)	2,026,871 (+440,913)
(就業者総数に占める割合)	3.8%(+1.4)	3.7%(+0.8)	3.5%(+0.8)

### (2) シルバー人材センター

シルバー人材センターの登録者数は、令和元年から令和4年にかけて80歳以上で増加している一方、65～69歳・75～79歳の区分で大きく減少しています。

就業率については令和元年から1.9ポイント上昇し73.0%となっています。



	就業率
平成28年	71.6%
令和元年	71.1%
令和4年	73.0%

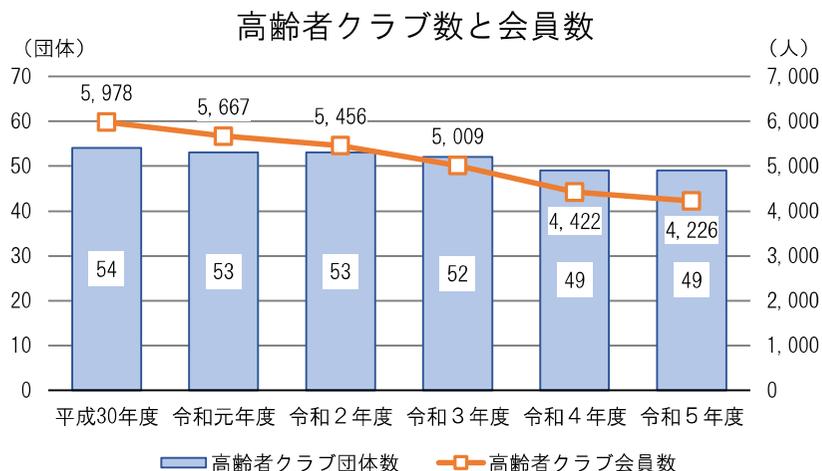
資料：シルバー人材センター事業報告

(各年3月31日現在)

音声コード

### (3) 高齢者クラブ

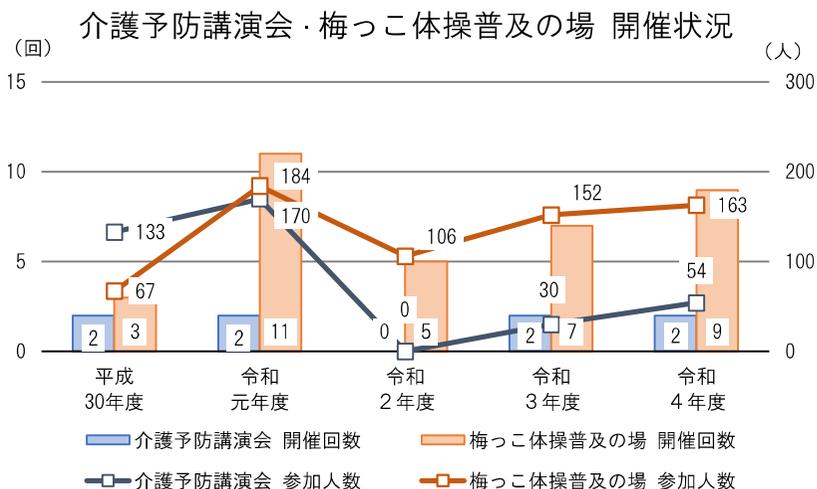
高齢者クラブ（おおむね60歳以上の市民が加入している団体）のクラブ団体数・会員数はともに減少傾向にあります。会員数については、特に令和2年から令和4年の期間で各年500人程度の大きな減少がみられます。



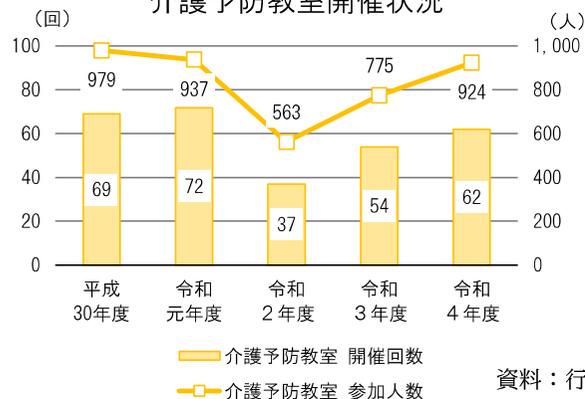
### (4) 介護予防に向けた「通いの場」

介護予防に向けた「通いの場」の開催状況についてみると、介護予防講演会・梅っこ体操普及の場・介護予防教室についてはいずれも参加人数が令和2年度に減少した後、回復傾向にあります。

自主グループの数については令和3年度から令和4年度で6箇所減少し、21箇所となっています。



### 介護予防教室開催状況



	自主グループの数
平成30年度	22箇所
令和元年度	23箇所
令和2年度	26箇所
令和3年度	27箇所
令和4年度	21箇所

資料：行政報告（各年4月1日現在）



(5) 地域活動への参加状況（日常生活圏域ニーズ調査）

地域活動（ボランティアのグループ、通いの場、高齢者クラブ、自治会）への参加状況についてみると、いずれの活動も概ね参加割合が減少傾向で推移しています。高齢者クラブについては前回から0.3ポイント増加していますが、前々回と比較すると低い値となっています。

地区別にみると、いずれの活動も第1地区で参加割合が高く、第3地区で参加割合が低くなっています。

週1回以上参加している割合		ボランティアのグループ	通いの場	高齢者クラブ	自治会
今回 (n=2,577)		1.7%	4.0%	3.1%	1.9%
経年	前回 (n=2,567)	2.5%	5.7%	2.8%	2.7%
	前々回 (n=2,636)	3.1%	—	4.3%	3.0%
地区別 (今回)	第1地区 (n=556)	2.3%	4.7%	4.0%	3.4%
	第2地区 (n=1,035)	1.8%	4.2%	3.6%	1.6%
	第3地区 (n=968)	1.2%	3.5%	2.1%	1.4%

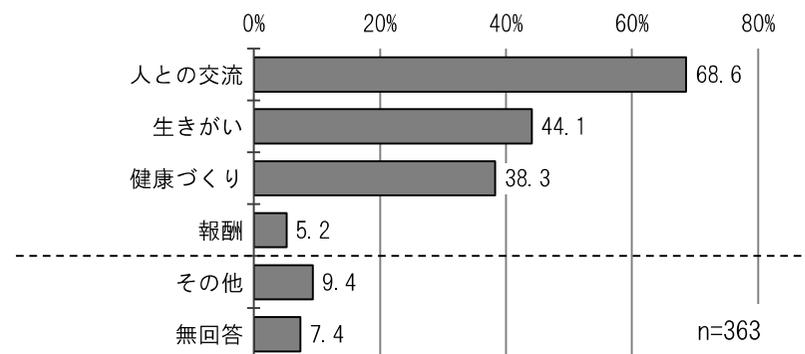
※前々回調査は、第7期計画策定に向けて実施した平成28年度の調査結果です。

※「通いの場」については前々回調査で設問が設定されていません。

(6) ボランティア活動に望むこと（日常生活圏域ニーズ調査）

ボランティア活動に望むことについてみると、「人との交流」が68.6%と最も多く、次いで「生きがい」「健康づくり」がともに4割前後となっています。

（最近ボランティア活動をしたことがある方のみ回答）



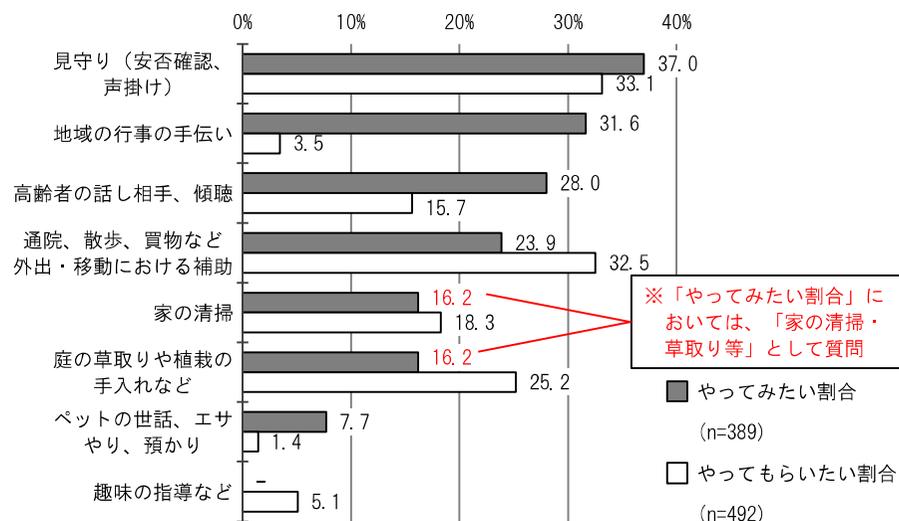
音声コード

(7) 在宅での介護ボランティアに関する意向とニーズ  
(日常生活圏域ニーズ調査)

在宅での介護ボランティア活動についてみると、「見守り（安否確認、声掛け）」については、やってみたい割合とやってもらいたい割合がいずれも高くなっています。

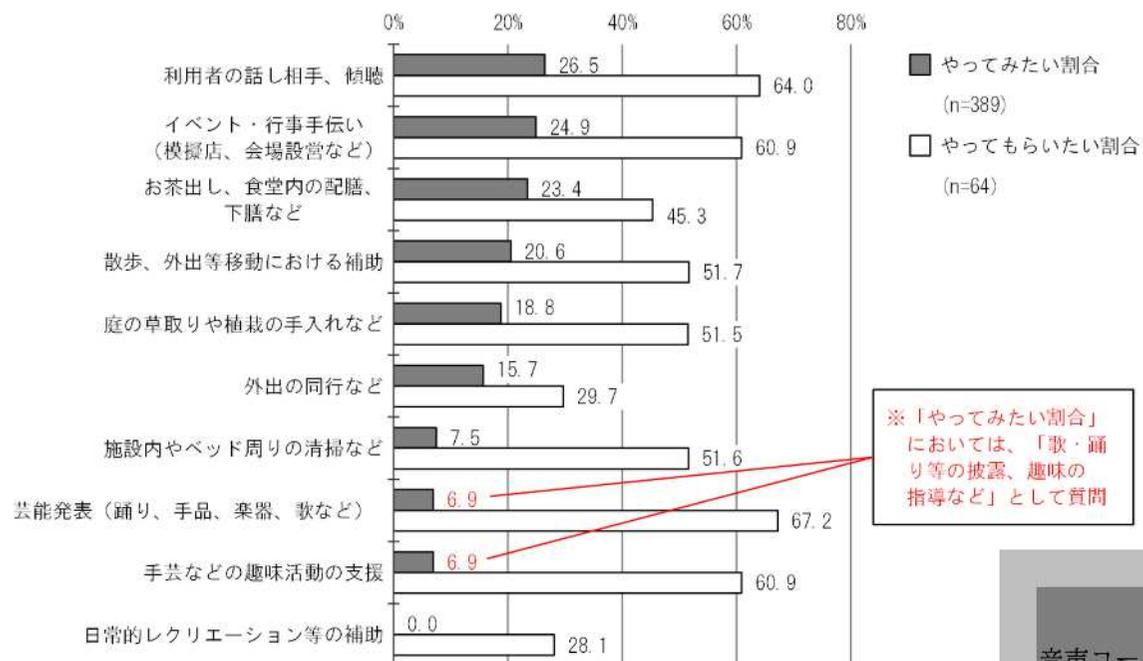
「通院、散歩、買物など外出・移動における補助」「庭の草取りや植栽の手入れなど」については、やってもらいたい割合がやってみたい割合を上回っています。

(それぞれ、いずれかの介護ボランティアをやりたい／  
やってもらいたいと思う方のみ回答)



(8) 施設での介護ボランティアに関する意向とニーズ  
(やってみたい割合：日常生活圏域ニーズ調査／  
やってもらいたい割合：事業所調査)

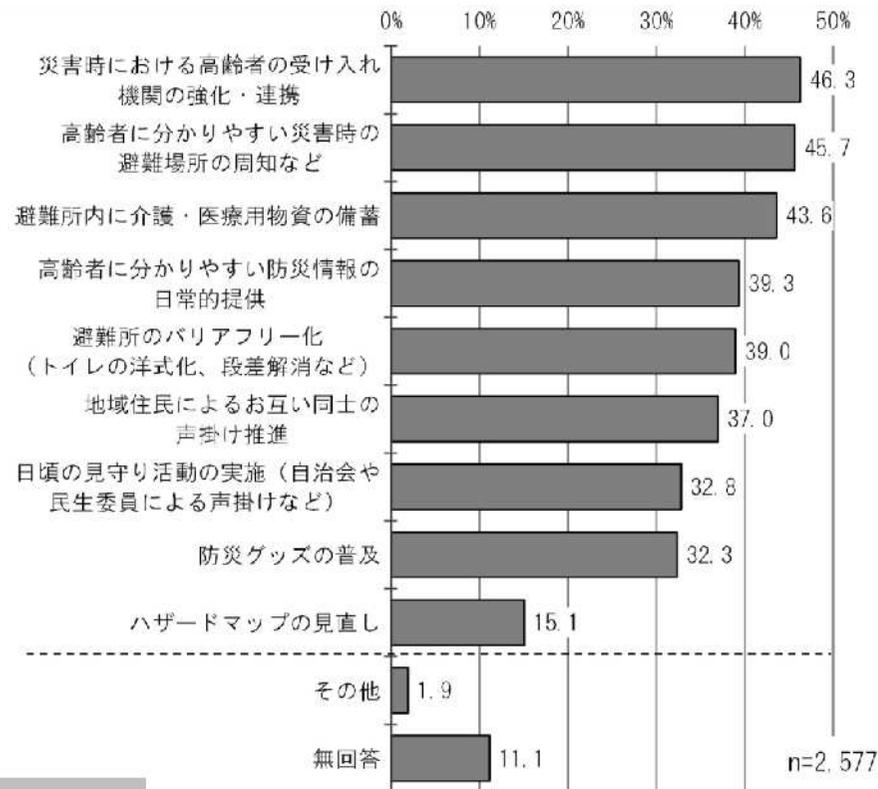
施設での介護ボランティア活動についてみると、「利用者の話し相手、傾聴」「イベント・行事手伝い」については、やってみたい割合・やってもらいたい割合のいずれにおいても高くなっています。「芸能発表」については、高齢者と事業所の間で意識の差がみられます。



### 4-3 安全・安心に暮らせるまちづくりに関する高齢者の現状

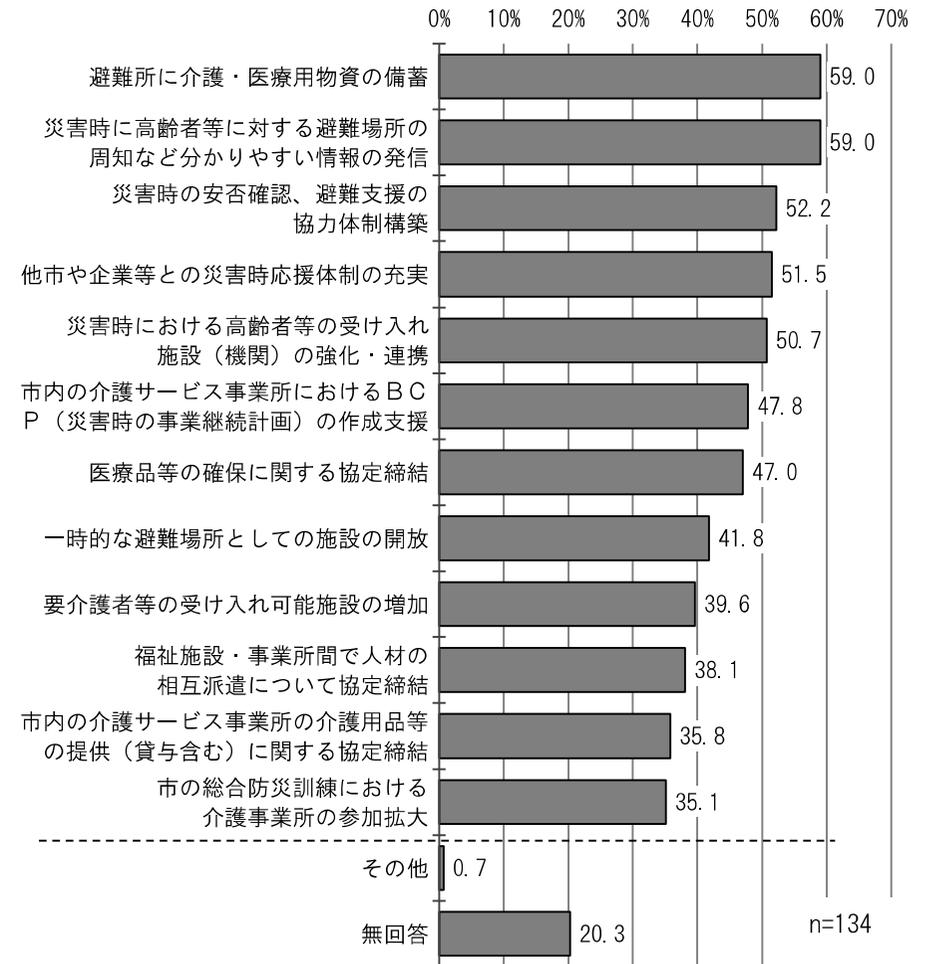
#### (1) 市が行うべき災害対策（日常生活圏域ニーズ調査）

市が行うべき災害対策についてみると、「災害時における高齢者の受け入れ機関の強化・連携」「高齢者に分かりやすい災害時の避難場所の周知など」が45%以上となっています。その他、合わせて8項目で3割以上となっています。



#### (2) 取り組むべき災害対策（事業所調査）

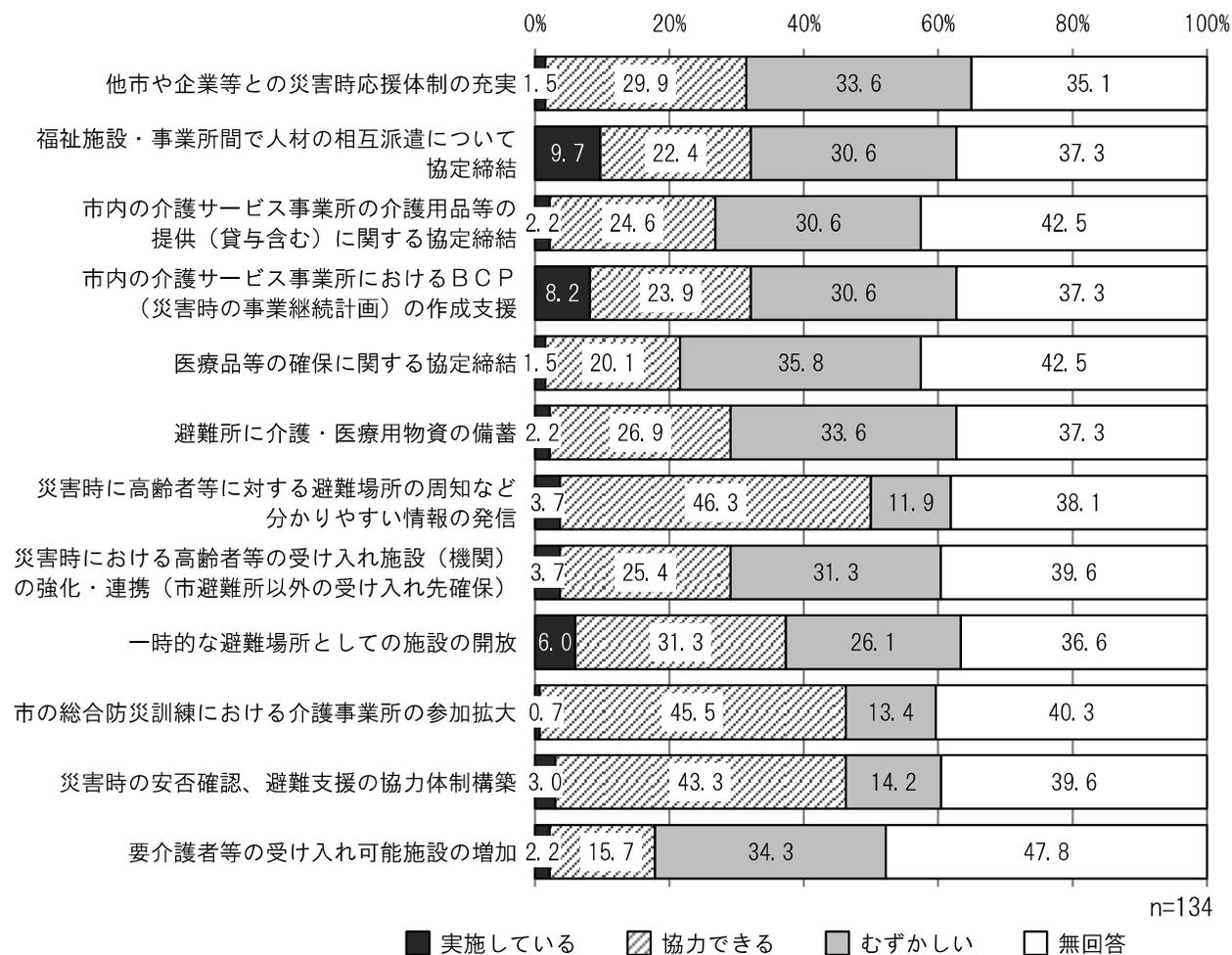
事業所調査における取り組むべき災害対策についてみると、「避難所に介護・医療用物資の備蓄」「災害時に高齢者等に対する避難場所の周知など分かりやすい情報の発信」が6割弱となっているほか、その他を除くすべての項目で3割以上となっています。



### (3) 災害対策への協力意向（事業所調査）

災害対策への事業所の協力状況及び意向についてみると、現在実施している割合はいずれの項目も1割未満となっているものの、「協力できる」については多くの項目で2割以上となっています。

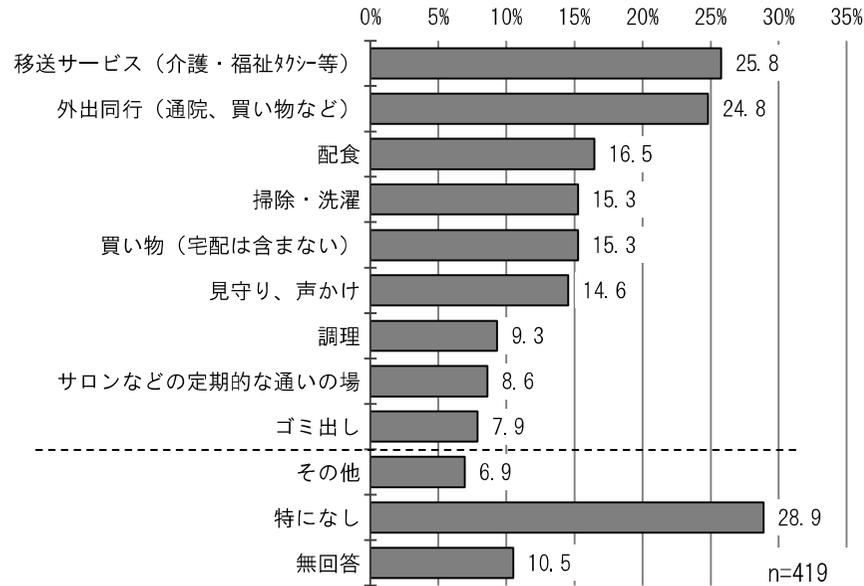
特に「災害時に高齢者等に対する避難場所の周知など分かりやすい情報の発信」「市の総合防災訓練における介護事業所の参加拡大」「災害時の安否確認、避難支援の協力体制構築」では協力意向が高くなっています。



## 4-4 住み慣れた地域で暮らし続けることに関する高齢者の現状

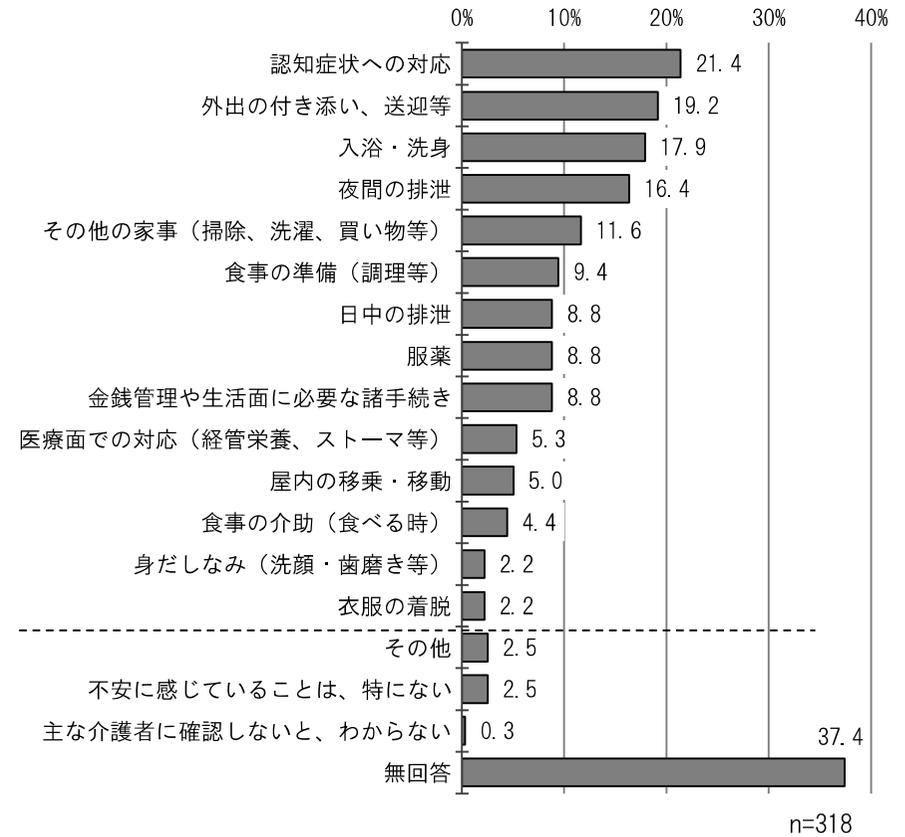
### (1) 在宅生活継続に向けて必要なサービス（在宅介護実態調査）

在宅生活の継続に向けて必要だと思うサービスについてみると、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」「外出同行（通院、買い物など）」が2割台半ばとなっています。



### (2) 介護者が不安に感じる介護（在宅介護実態調査）

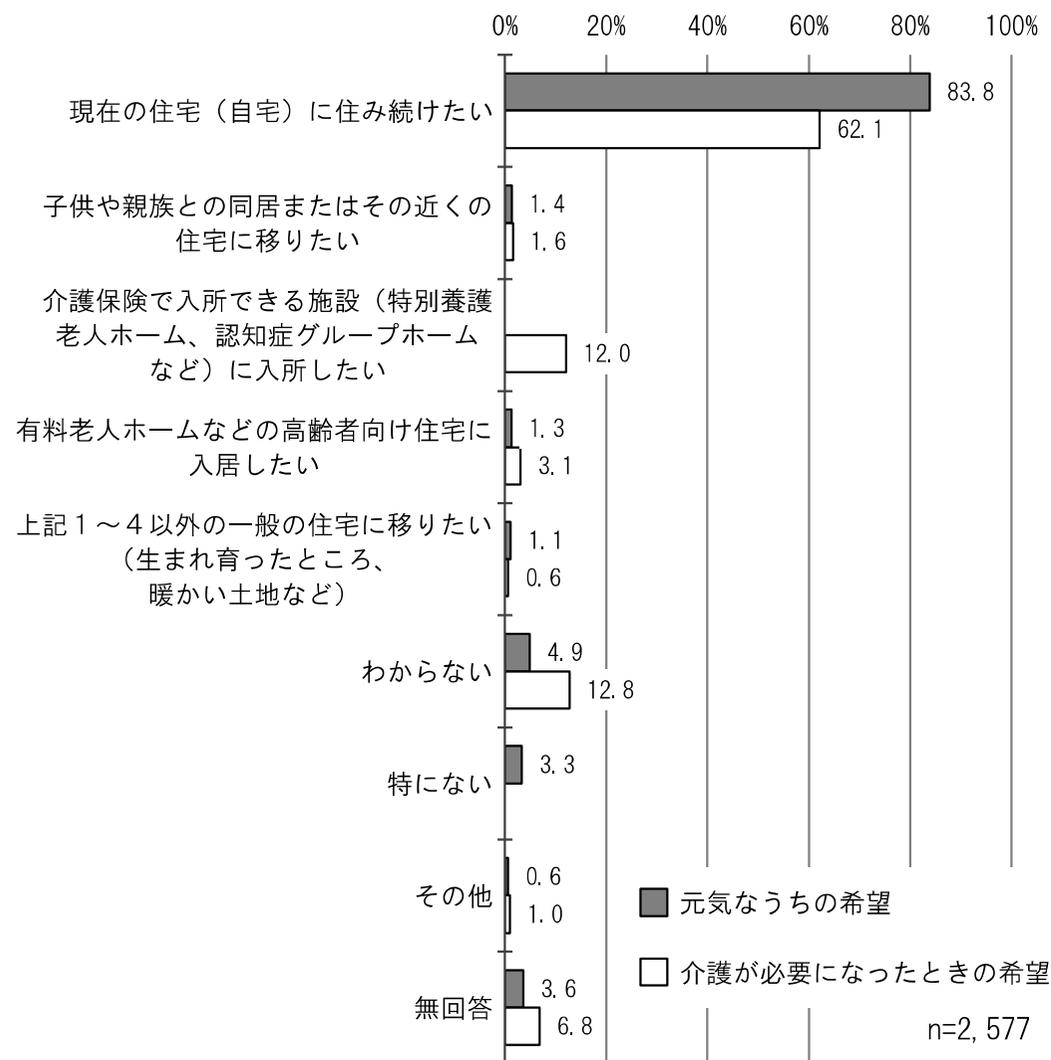
介護者が不安に感じる介護についてみると、「認知症状への対応」が21.4%、次いで「外出の付き添い、送迎等」「入浴・洗身」「夜間の排泄」が1割台後半となっています。



### (3) 元気なうち／介護が必要になったときの住まいの希望（日常生活圏域ニーズ調査）

住まいの希望についてみると、「現在の住宅（自宅）に住み続けたい」が元気なうちの希望で83.8%、介護が必要になったときの希望でも62.1%となっています。

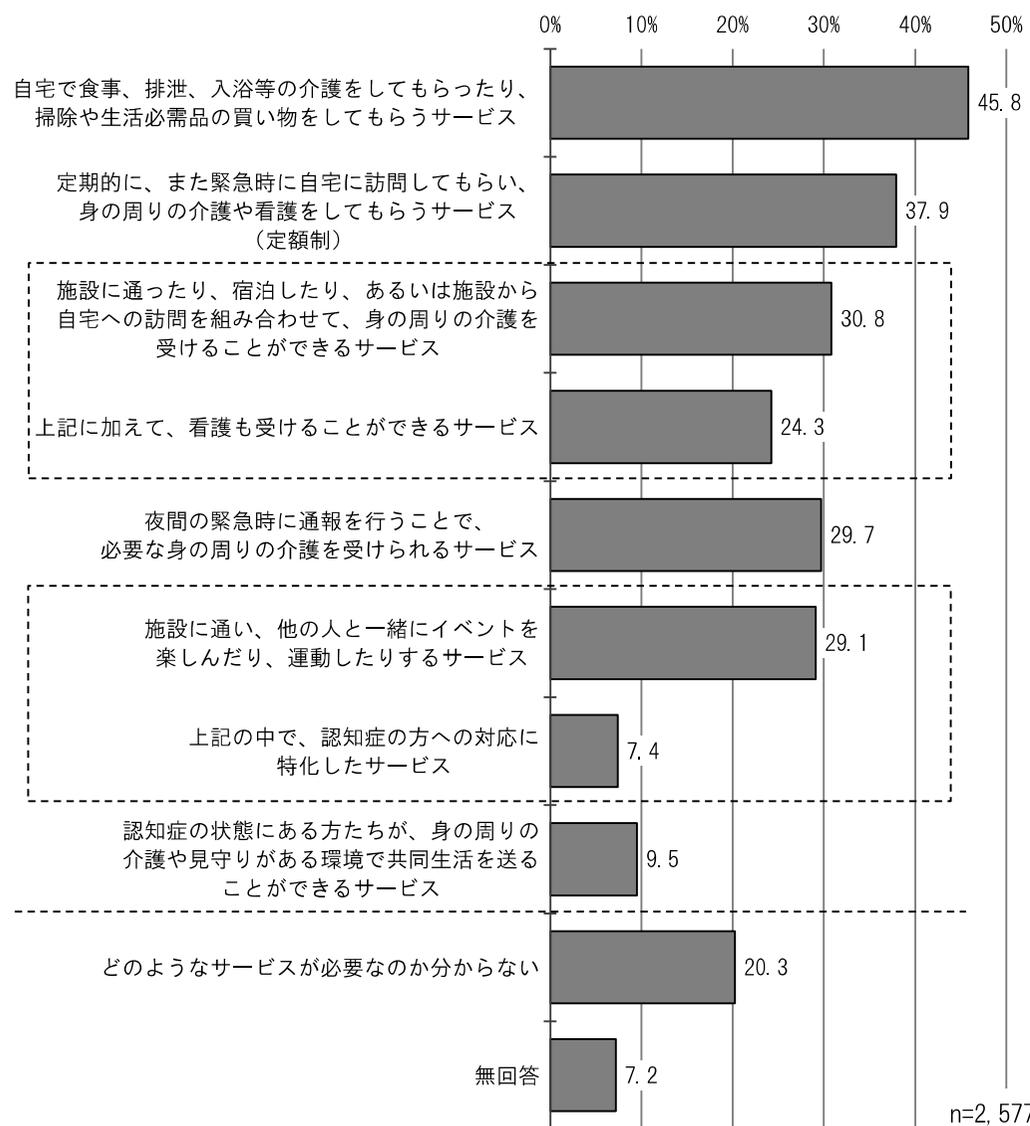
介護が必要になったときの希望では、「わからない」「介護保険で入所できる施設に入所したい」が1割台前半となっています。



音声コード

#### (4) 自宅で暮らしていくために必要なサービス（日常生活圏域ニーズ調査）

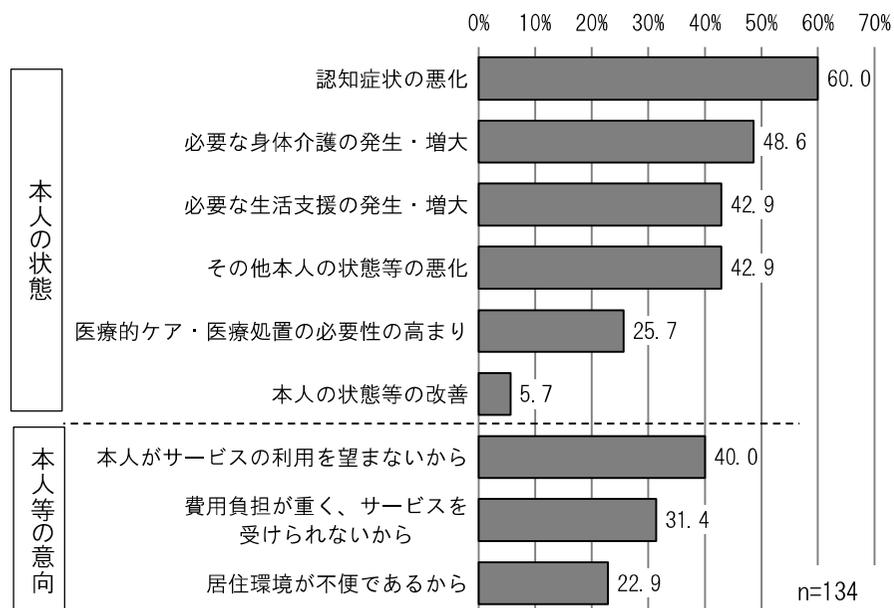
自宅で暮らしていくために必要だと思うサービスについてみると、「自宅で食事、排泄、入浴等の介護をしてもらったり、掃除や生活必需品の買い物をしてもらうサービス」が45.8%となっています。



音声コード

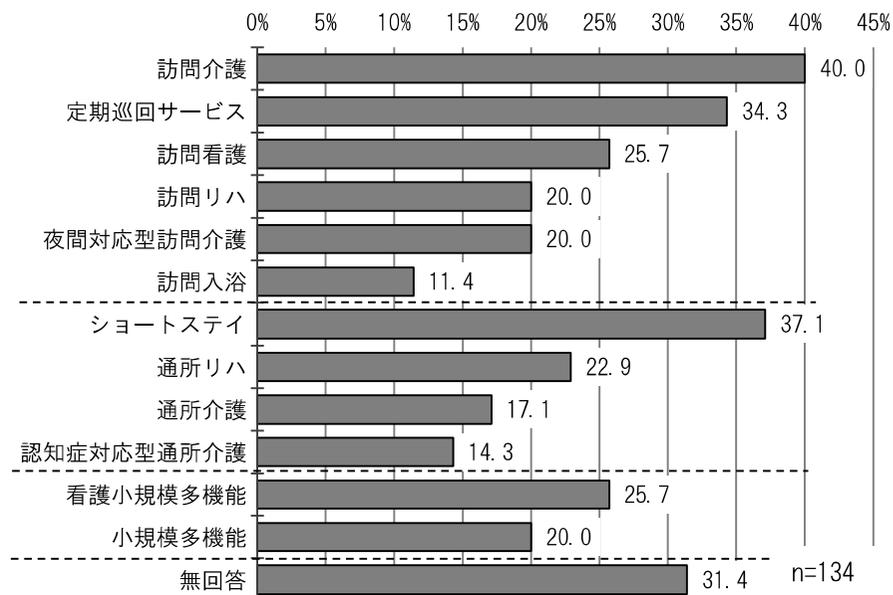
(5) サービス利用者において在宅生活の維持が難しくなっている理由（事業所調査）

在宅生活の維持が難しくなっている理由についてみると、「認知症状の悪化」が60.0%となっています。



(6) 生活改善に必要だと思われるサービス（事業所調査）

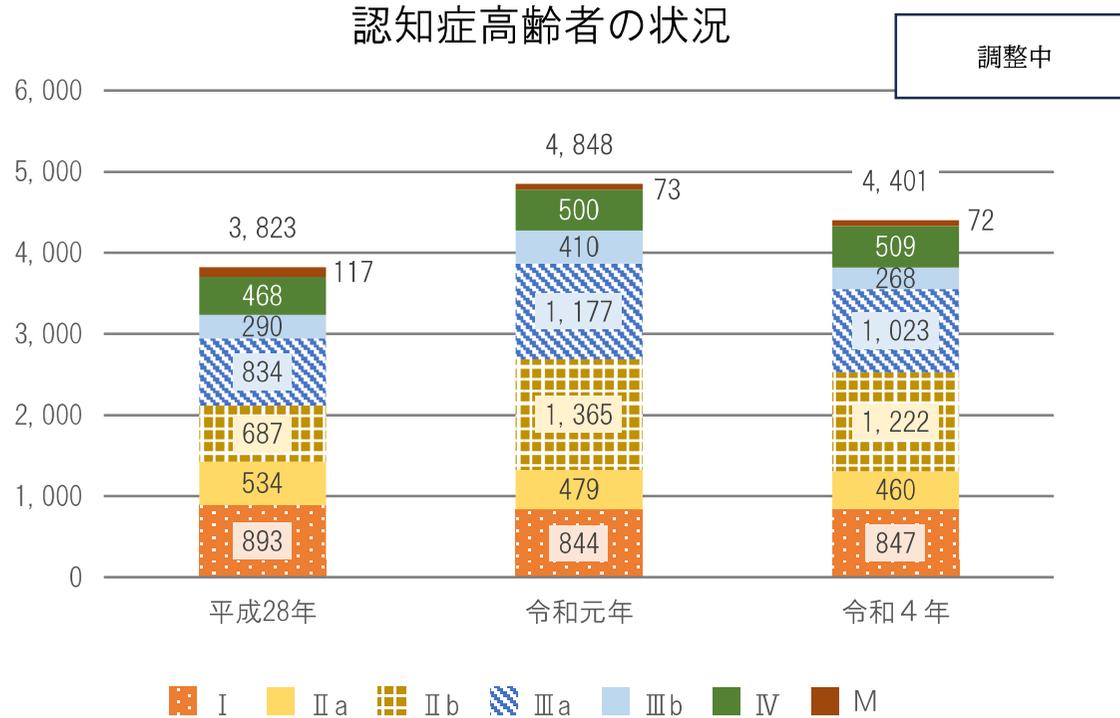
生活改善に必要だと思われるサービスについてみると、「訪問介護」が40.0%、次いで「ショートステイ」が37.1%、「定期巡回サービス」が34.3%となっています。



## 4-5 見守り施策・認知症施策に関する高齢者の現状

### (1) 認知症高齢者の状況

要介護（要支援）認定を受けている方のうち、認知症高齢者と判定されている数は、令和4年10月現在では4,401人となっています。



資料・時点：

平成28年・令和元年：東京都認知症高齢者数等の分布調査（11月）

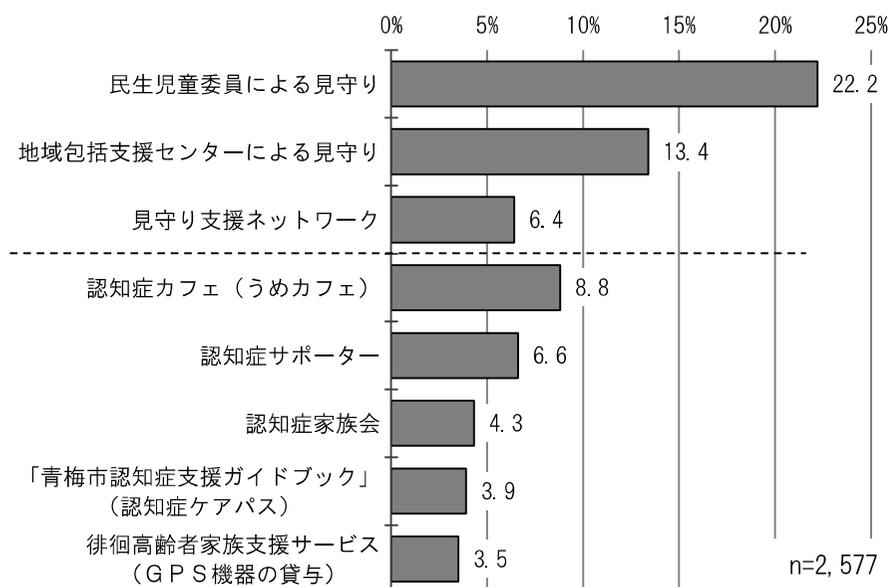
令和4年：介護保険見える化システム（10月）

音声コード

## (2) 市で行っている見守り施策・認知症施策の認知度

(日常生活圏域ニーズ調査)

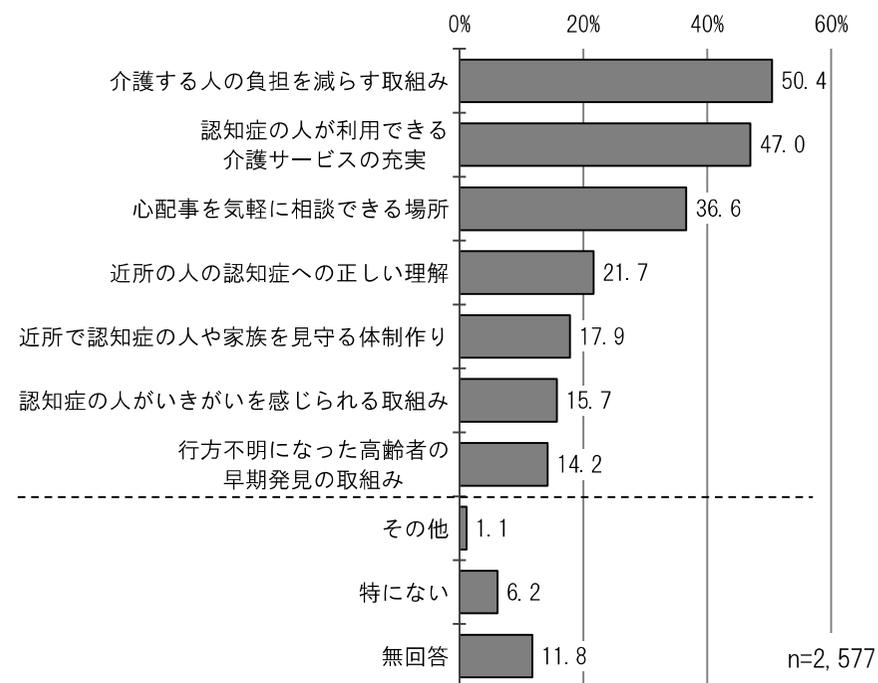
市で行っている見守り施策・認知症施策の認知度(「内容を含め詳しく知っている」「大体の内容は知っている」の合計)についてみると、「民生児童委員による見守り」で22.2%と他の施策を上回っています。認知症施策についてはいずれも1割を下回っています。



## (3) 認知症の人が安心して在宅で暮らせるために必要なもの

(日常生活圏域ニーズ調査)

認知症の人が安心して在宅で暮らせるために必要だと思うものについてみると、「介護する人の負担を減らす取組み」「認知症の人が利用できる介護サービスの充実」が約5割となっています。



## 4-6 介護保険サービスの利用に関する高齢者の現状

### (1) 要介護（要支援）認定者数等の現状

要介護（要支援）認定者数（第2号被保険者を含む）は年々増加しており、令和4年9月末現在では、6,451人となっています。認定率（第1号認定者数/第1号被保険者数）も上昇傾向にあり、令和4年9月末で15.8%となっています。

要介護度別にみると、要支援2を除くすべての区分で増加傾向にあり、要介護1では平成30年から令和4年の間の増加幅が185人と特に大きくなっています。



### (2) 中圏域（日常生活圏域）別認定者数の比較

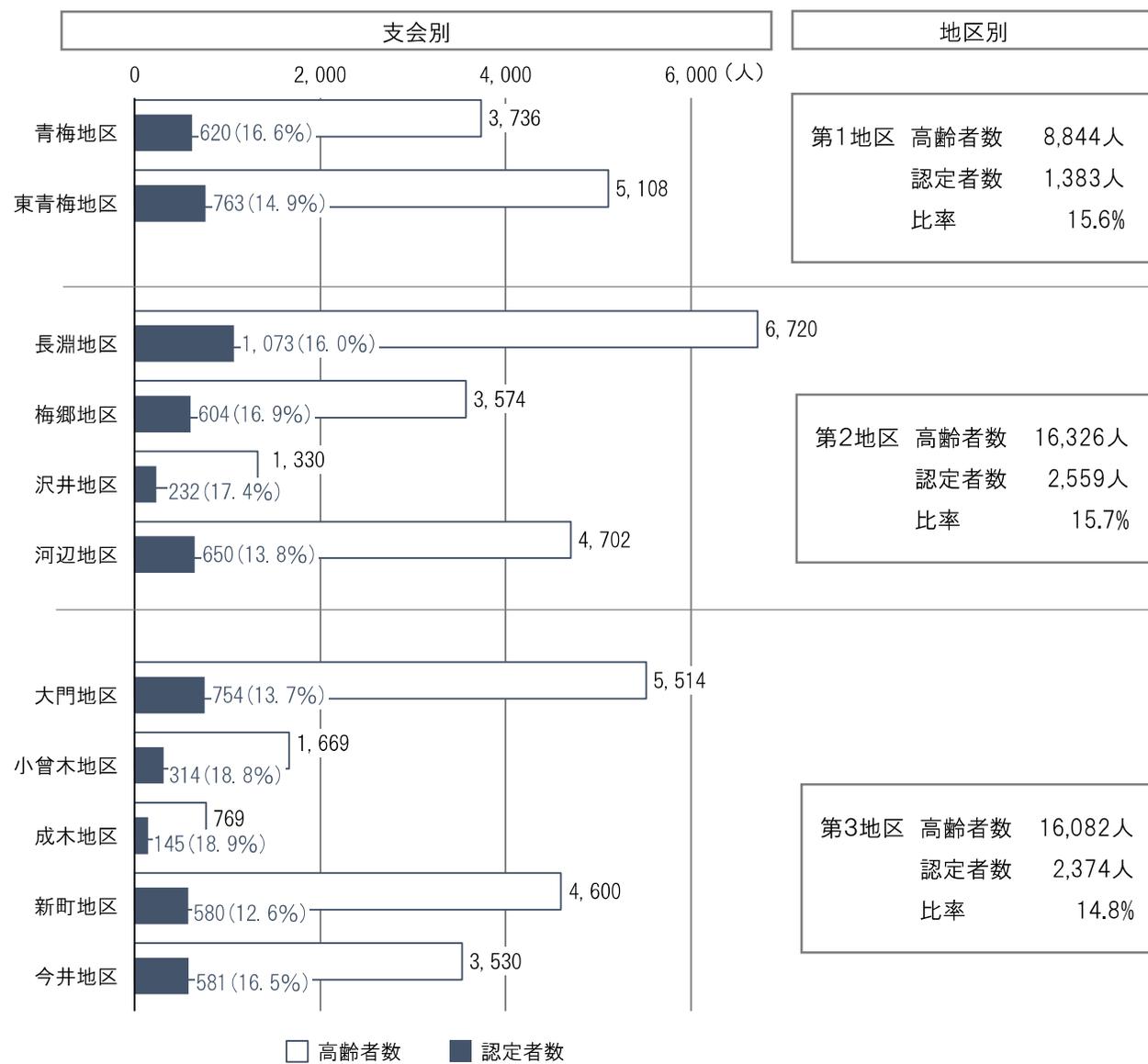
中圏域（日常生活圏域）別の高齢者数等をみると、第2地区では、認定者数が2,559人と最も多くなっています。一方、第1地区では、高齢者数が8,844人と最も少ないこともあり、認定者数も1,383人と最も少なくなっています。

また、小圏域（支会）別でみると、認知者数が最も多くなっているのは長淵地区の1,073人で、認定者数の高齢者数に対する比率が最も高くなっているのは成木地区の18.9%です。

（グラフは次ページ）

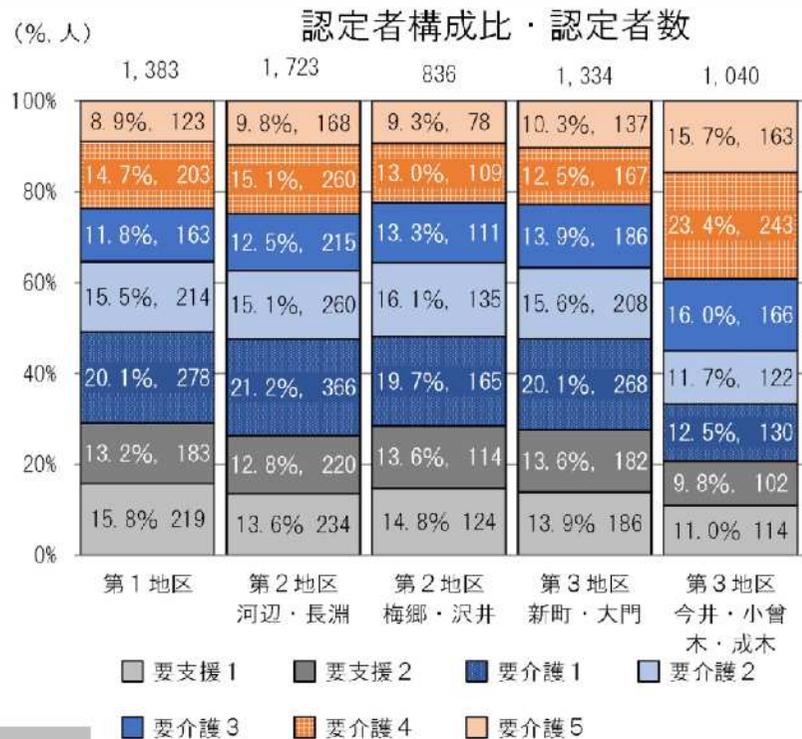
音声コード

## 高齢者数・認定者数（高齢者数に対する比率）



地区による認定者のうちの要介護度の構成比の差について分析すると、第3地区のうち今井・小曾木・成木地区については要介護4・5の比率が市内他地区に比べて高い傾向にあります。山間部となる市の西部において、後期高齢者の比率が高いことに伴い、重度の要介護者の割合が高くなっていることが考えられます。

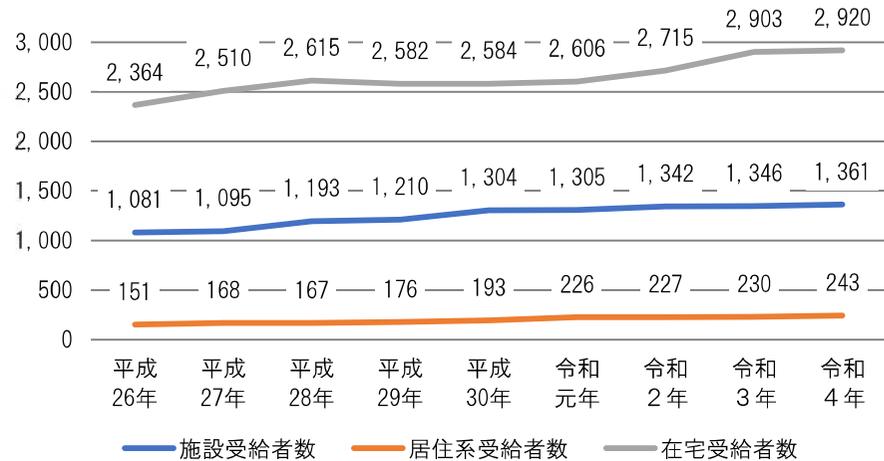
一方で、第2地区の中で東部に位置する河辺・長淵と西部に位置する梅郷・沢井の間では傾向の差はほとんどみられません。



### (3) サービス系統受給者数の推移

サービス系統別受給者数の推移をみるといずれのサービス系統においても増加傾向にあり、直近の平成30年以降については在宅受給者数の伸びが顕著となっています。

### サービス系統別受給者数の推移

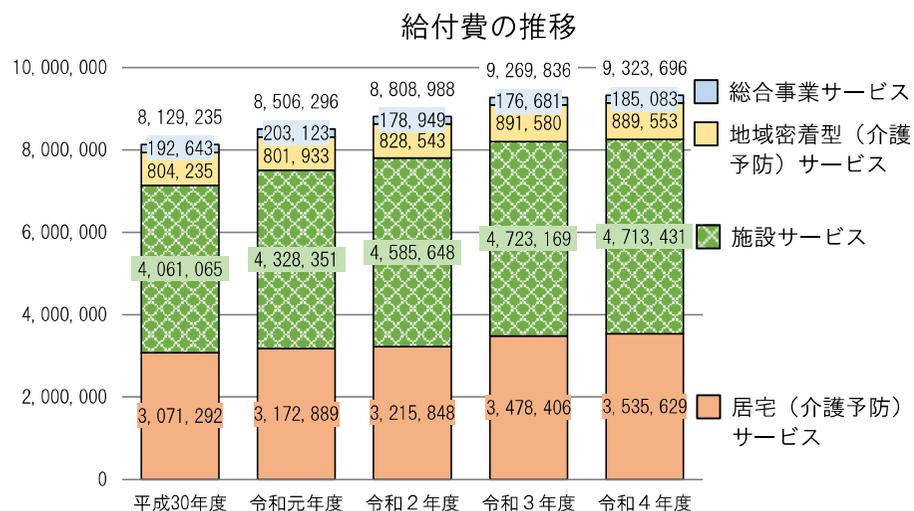


音声コード

#### (4) サービス別給付費の推移

サービス給付費は年々増加しており、令和4年度で約93億円となっています。内訳をみると、施設サービスでの伸びが大きくなっています。

また、居宅サービスの中でも訪問サービス、福祉用具・住宅改修サービス、特定施設入居者生活介護、介護予防・居宅介護支援では伸びがみられます。



サービス別給付費 (単位:千円)	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
合計	8,129,235	8,506,296	8,808,988	9,269,836	9,323,696
居宅(介護予防)サービス	3,071,292	3,172,889	3,215,848	3,478,406	3,535,629
訪問サービス	714,133	739,860	777,287	885,893	904,176
通所サービス	1,141,694	1,162,129	1,150,581	1,211,893	1,183,246
短期入所サービス	313,878	317,896	277,711	275,826	285,490
福祉用具・住宅改修サービス	286,688	283,087	304,344	337,897	359,995
特定施設入居者生活介護	230,081	271,472	285,558	294,682	314,536
介護予防支援・居宅介護支援	384,818	398,445	420,367	472,215	488,186
施設サービス	4,061,065	4,328,351	4,585,648	4,723,169	4,713,431
介護老人福祉施設	2,728,440	2,869,098	3,053,939	3,133,546	3,231,905
介護老人保健施設	949,073	1,079,780	1,127,114	1,275,518	1,249,676
介護医療院・介護療養型医療施設	383,552	379,473	404,595	314,105	231,850
地域密着型(介護予防)サービス	804,235	801,933	828,543	891,580	889,553
訪問サービス	3,003	3,285	1,803	1,575	3,474
通所サービス	392,252	383,530	373,942	401,182	412,739
多機能型居宅サービス	161,339	170,588	191,149	200,156	185,298
認知症対応型共同生活介護	247,641	244,530	261,649	288,667	288,042
総合事業サービス	192,643	203,123	178,949	176,681	185,083
訪問型サービス	30,387	32,663	31,203	30,046	29,955
通所型サービス	162,256	170,460	147,746	146,635	155,128

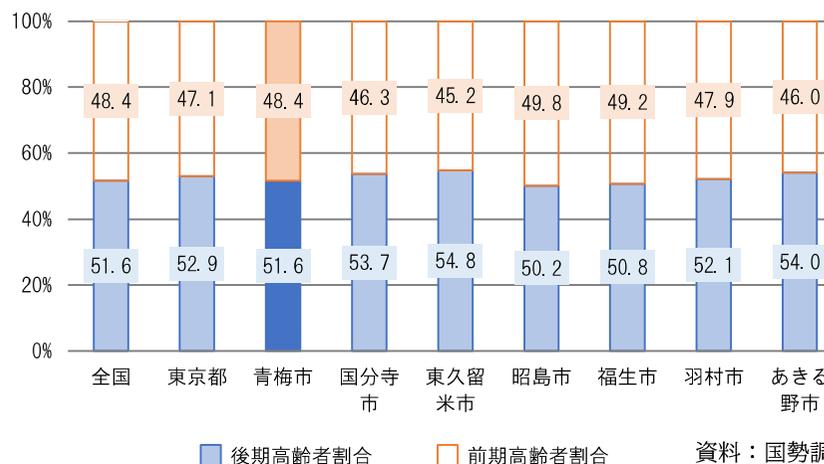
音声コード

(5) 見える化システムによる他市との比較

(調整済み認定率、給付月額、事業者数)

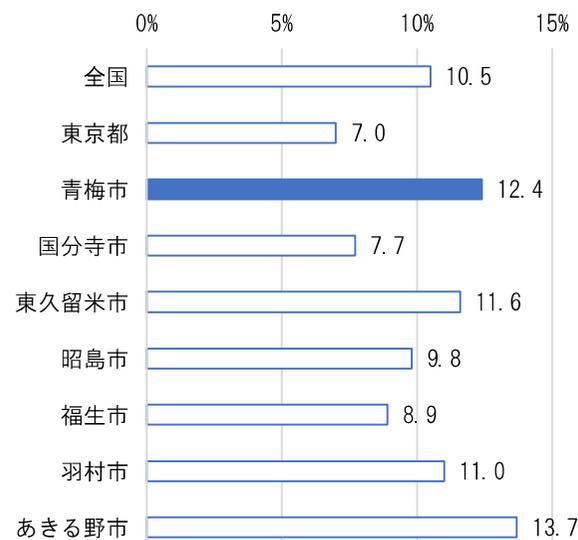
前期・後期高齢者割合について、本市は東京都平均よりも後期高齢者割合が低く、都内同規模・近隣自治体の中では昭島市・福生市に次いで低くなっています。

前期・後期高齢者割合

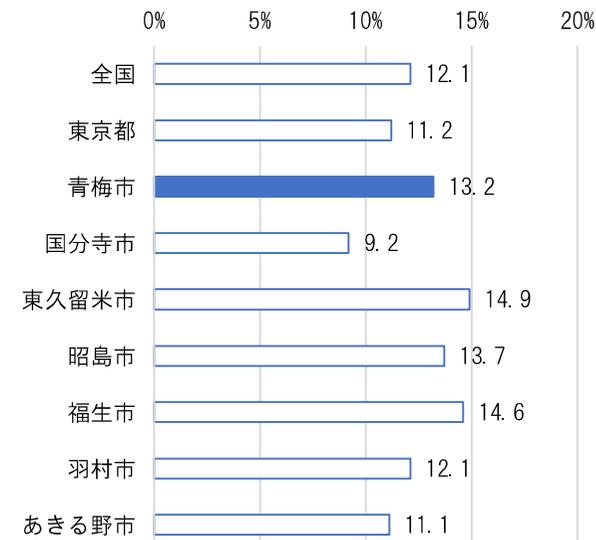


高齢独居世帯の割合及び高齢夫婦世帯の割合について、本市はいずれも東京都・全国を上回っています。都内同規模・近隣自治体の中でも、高齢独居世帯の割合はやや高い水準、高齢夫婦世帯の割合は高い水準にあります。

高齢夫婦世帯の割合



高齢独居世帯の割合



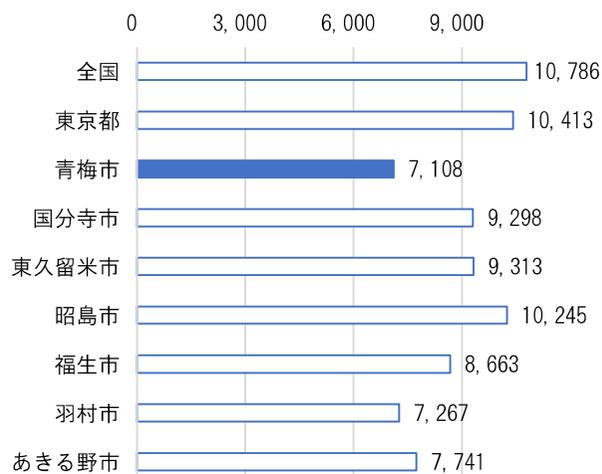
資料：国勢調査（令和2年）

音声コード

サービス系統別給付月額(調整済み第1号被保険者1人あたり)について、本市は在宅サービスでは全国・東京都や都内同規模・近隣自治体と比較して低い水準にあります。

施設および居住系サービスについては、全国・東京都に比べて高く、都内同規模・近隣自治体と比較してもやや高い水準です。

調整済み 第1号被保険者1人あたり  
給付月額 (在宅サービス)



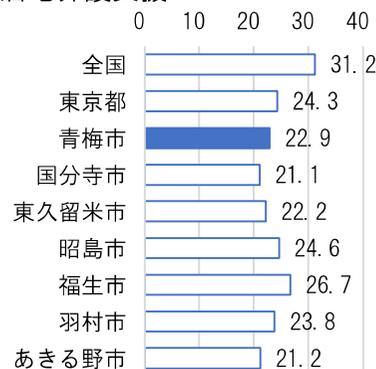
調整済み 第1号被保険者1人あたり  
給付月額 (施設および居住系サービス)



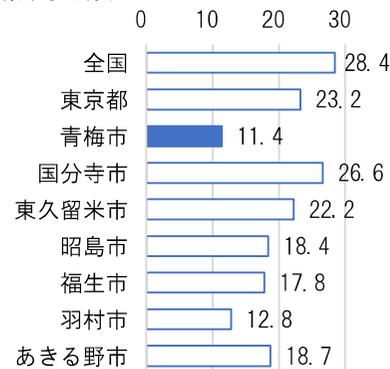
資料：介護保険総合データベースおよび住民基本台帳人口（令和2年）

認定者1万人当たりのサービス提供事業所数について、居宅介護支援及び訪問介護は全国・東京都より低く、訪問看護は全国・東京都と同水準となっています。訪問リハビリテーションは全国・東京都より高くなっています。

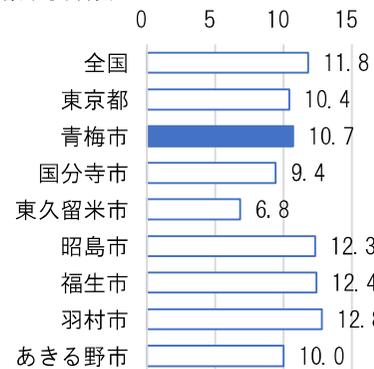
居宅介護支援



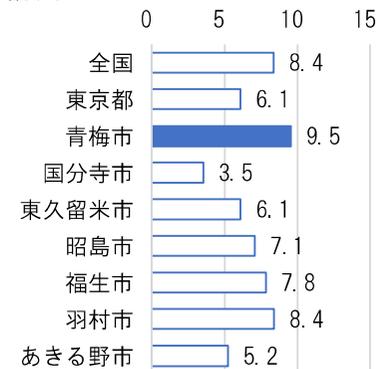
訪問介護



訪問看護



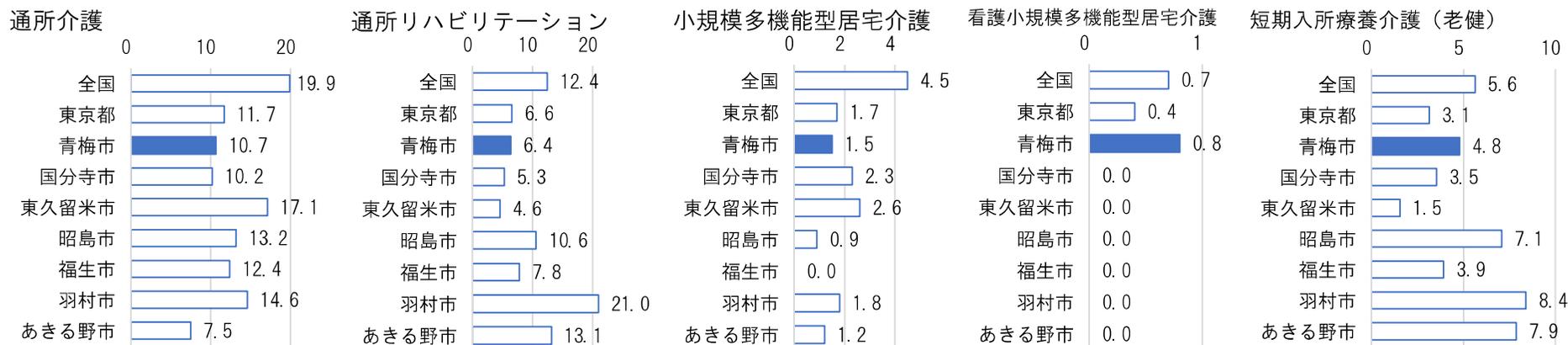
訪問リハビリテーション



資料：介護保険総合データベースおよび住民基本台帳人口（令和3年）



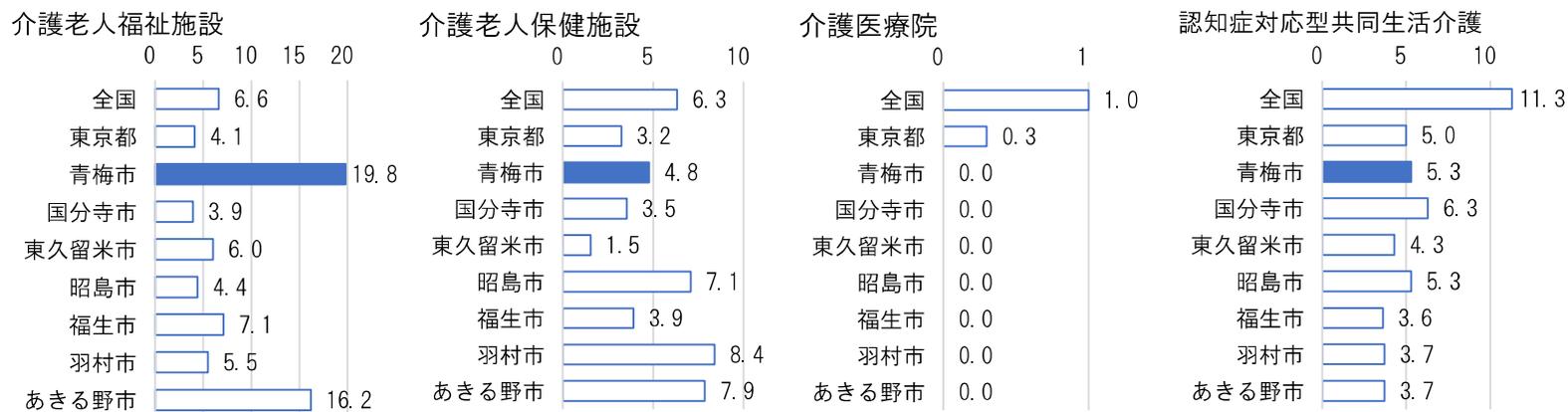
認定者1万人当たりのサービス提供事業所数について、通所介護・通所リハビリテーション・小規模多機能型介護では、全国より低く、東京都と同水準となっています。



資料：介護保険総合データベースおよび住民基本台帳人口（令和3年）

認定者1万人当たりのサービス提供事業所数について、介護老人福祉施設では全国・東京都を大きく上回っています。

介護老人保健施設・認知症対応型共同生活介護では全国を下回り、東京都を上回っています。



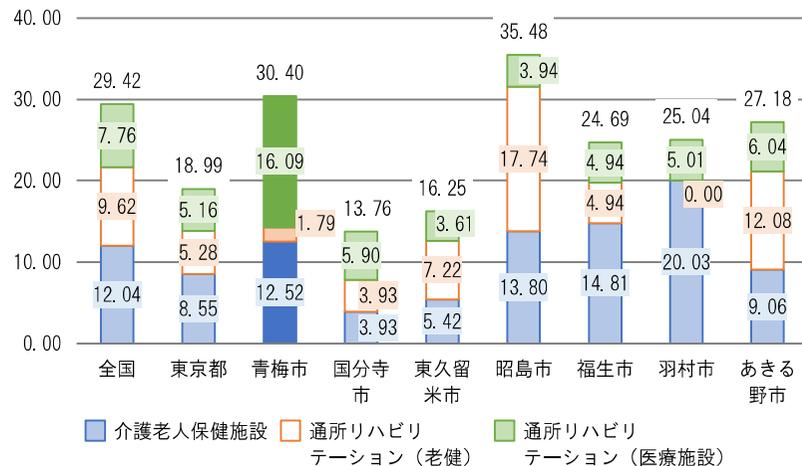
資料：介護保険総合データベースおよび住民基本台帳人口（令和3年）

理学療法士従事者数について、本市は全国・東京都と比較して高く、都内同規模・近隣自治体と比較しても高い水準です。本市では通所リハビリテーション（医療施設）における従事者数が多くなっています。

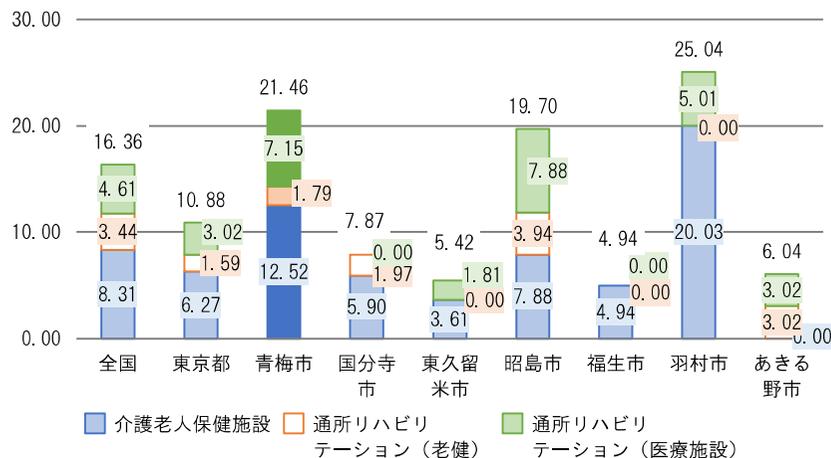
作業療法士従事者数について、本市は全国・東京都と比較して高く、都内同規模・近隣自治体と比較しても高い水準です。

言語聴覚士従事者数について、本市は全国・東京都と比較して高く、都内同規模・近隣自治体と比較しても高い水準です。

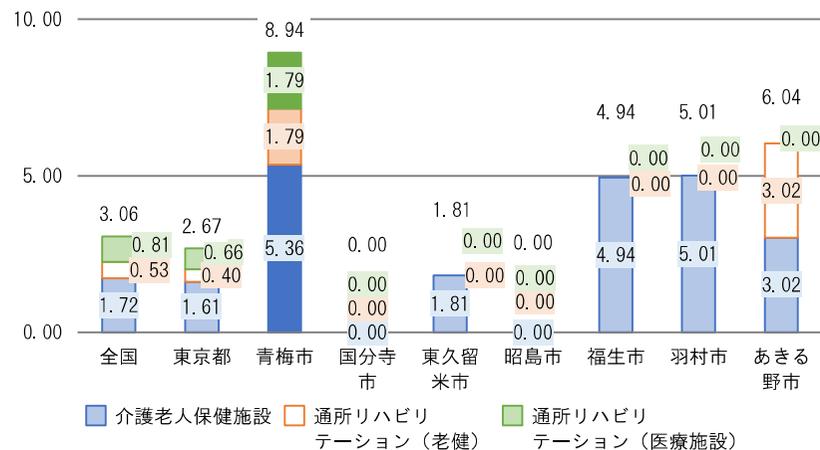
理学療法士従事者数



作業療法士従事者数



言語聴覚士従事者数



資料：介護サービス施設・事業所調査（平成29年）



## 4-7 介護人材・介護サービスの提供体制に関する地域の現状

### (1) 圏域別の事業所数の一覧

令和5年7月1日現在での市内介護サービス提供事業所数および高齢者向け施設と住まいの件数及び定員数は以下の通りとなっています。

### ■【圏域別】高齢者向け施設と住まいの件数および定員数

(上段単位：件、下段単位：人)

サービス区分	サービス種別	第1地区	第2地区	第3地区	計
介護保険による施設・住まい	介護老人福祉施設	2 193	8 766	14 1618	24 2577
	介護老人保健施設	0 0	2 250	1 105	3 355
	介護医療院・介護療養型医療施設	1 32	0 0	2 120	3 152
	認知症対応型共同生活介護	2 18	3 45	2 27	7 90
	介護保険以外の施設・住まい	1 26	5 111	4 133	10 270
	サービス付き高齢者向け住宅	0 0	1 35	0 0	1 35
計		6 269	19 1207	23 2003	48 3479

### ■【圏域別】介護サービス提供事業所数

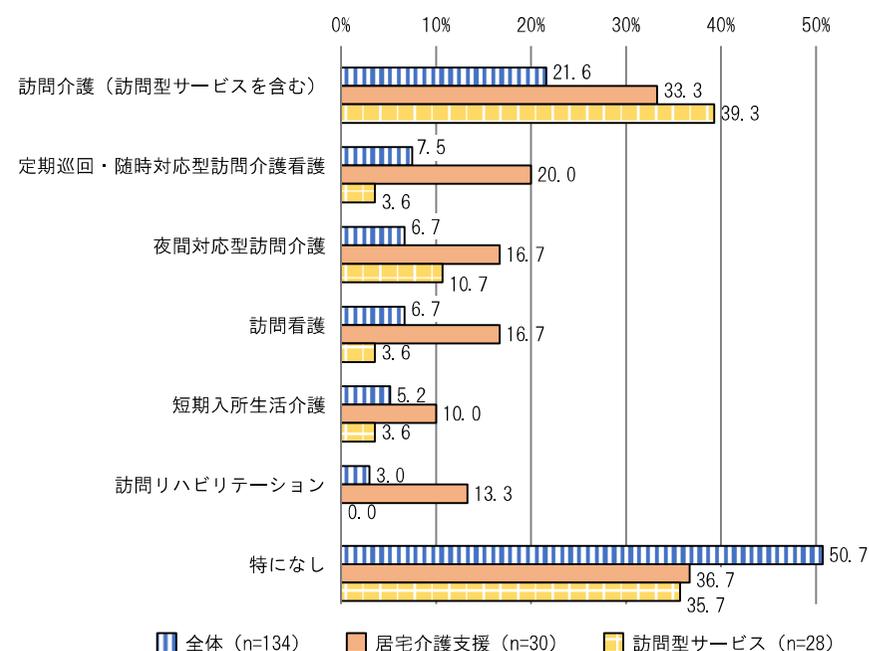
サービス区分	サービス種別	第1地区	第2地区	第3地区	計
在宅サービス	居宅介護支援	8	10	14	32
	訪問介護	3	6	6	15
	訪問入浴介護	0	3	0	3
	訪問看護	3	6	9	18
	訪問ハビリテーション	0	1	1	2
	通所介護	2	6	8	16
	通所ハビリテーション	1	2	1	4
	短期入所生活介護	2	8	14	24
	短期入所療養介護	1	2	1	4
	特定施設入居者生活介護	0	1	1	2
施設サービス	福祉用具貸与	1	3	2	6
	特定福祉用具販売	1	3	2	6
	介護老人福祉施設	2	8	14	24
地域密着型サービス	介護老人保健施設	0	2	1	3
	介護医療院・介護療養型医療施設	1	0	2	3
	地域密着型通所介護	3	7	5	15
総合事業サービス	認知症対応型通所介護	1	2	1	4
	小規模多機能型居宅介護	1	0	1	2
	看護小規模多機能型居宅介護	0	1	0	1
	認知症対応型共同生活介護	2	3	2	7
計	訪問型サービス	7	9	9	25
	通所型サービス	7	16	17	40
計		46	99	111	256

(2) 必要と考えるサービス量に対して不足を感じる介護保険サービス（事業所調査）

不足していると感じるサービスについてみると、全体では「訪問介護（訪問型サービスを含む）」が21.6%と、「特になし」に次いで高くなっています。

回答事業者のサービス種別にみると、居宅介護支援事業者では各サービスについて不足していると感じる割合が高くなっており、「定期巡回サービス」「夜間対応型訪問介護」「訪問看護」で15%以上となっています。

また、訪問型サービス事業者では「訪問介護（訪問型サービスを含む）」が高くなっています。



（傾向の差が見られたサービス種別を抜粋・

いずれかの区分で5ポイント以上の選択肢を抜粋）

(3) 第9期計画の期間中に参入を検討しているサービス（事業所調査）

第9期計画の期間中に参入を検討しているサービスについては、参入を検討していない事業者が多数ではありますが、以下のような意向がありました。

(3) において不足しているサービスとして挙げられた、訪問介護、訪問看護については参入意向がある一方、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護については意向がありませんでした。

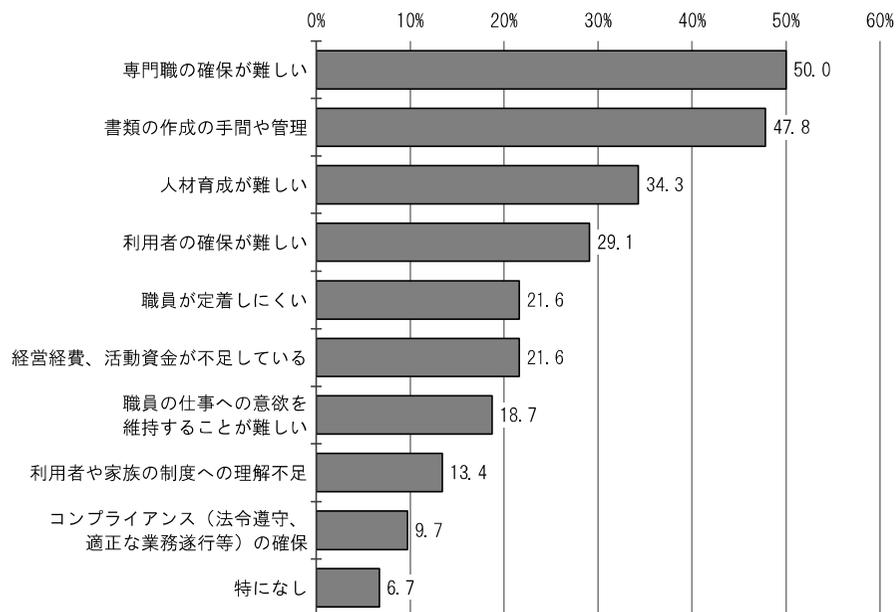
回答	件数
小規模多機能型居宅介護、 認知症対応型共同生活介護、 看護小規模多機能型居宅介護、 訪問介護(訪問型サービスを含む)	各3件
居宅介護支援、訪問看護、短期入所生活介護	各2件
認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護、 特定施設入居者生活介護	各1件



(4) 円滑な事業運営上、支障となること（事業所調査）

円滑な事業運営上、支障となることについてみると、「専門職の確保が難しい」「書類の作成の手間や管理」が約5割となっています。

サービス種別にみられた傾向については、下表の通りです。



【サービス種別の分析において全体と比較して高い項目】

訪問型サービス	専門職の確保が難しい(71.4%) 書類の作成の手間や管理(60.7%)
施設系サービス	人材育成が難しい(55.9%) 職員の仕事への意欲を維持することが難しい(32.4%) 利用者の確保が難しい(41.2%)

(5) 施設系サービス事業所における外国人人材についての意向（事業所調査）

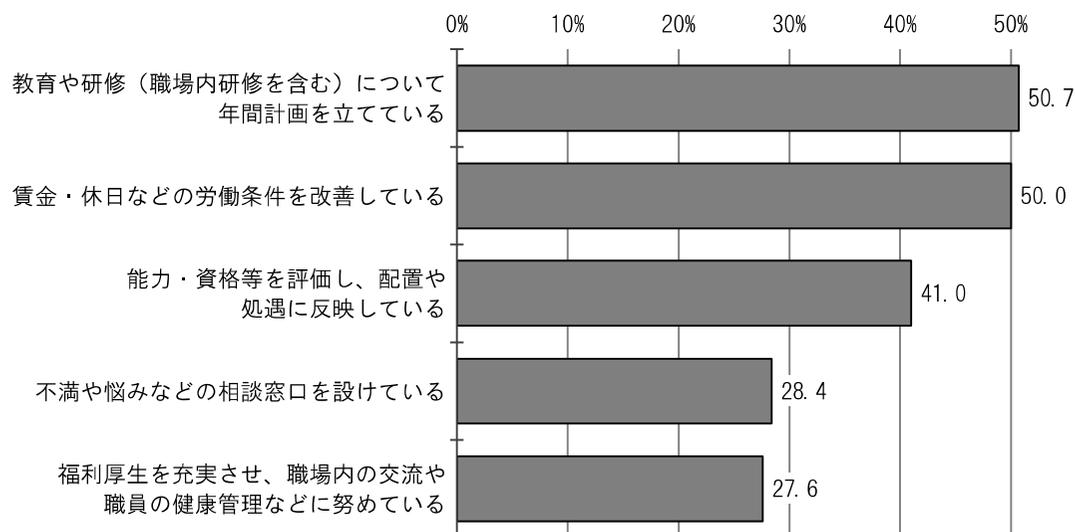
施設系サービス事業所における外国人人材の活用についてみると、「すでに受け入れしており、今後も受け入れを続ける」が9事業所と最も多く、次いで「分からない」が6事業所、「受け入れる予定はない」が4事業所となっています。

受け入れしている		受け入れしていない	
今後も受け入れを続ける	9事業所	今後は受け入れたい	1事業所
今後は受け入れない	1事業所	受け入れる予定はない	6事業所
今後は未定	2事業所	分からない	4事業所

音声コード

(6) 人材育成や離職防止のための方策（事業所調査）

人材育成や離職防止のために取り組んでいる方策についてみると、「教育や研修について年間計画を立てている」「賃金・休日などの労働条件を改善している」が約5割となっています。



【サービス種別の分析において全体と比較して高い項目】

訪問型サービス	教育や研修について年間計画を立てている(64.3%) 不満や悩みなどの相談窓口を設けている(42.9%)
施設系サービス	能力・資格等を評価し、配置や処遇に反映している(61.8%) 不満や悩みなどの相談窓口を設けている(44.1%)
小規模多機能型	能力・資格等を評価し、配置や処遇に反映している(66.7%)

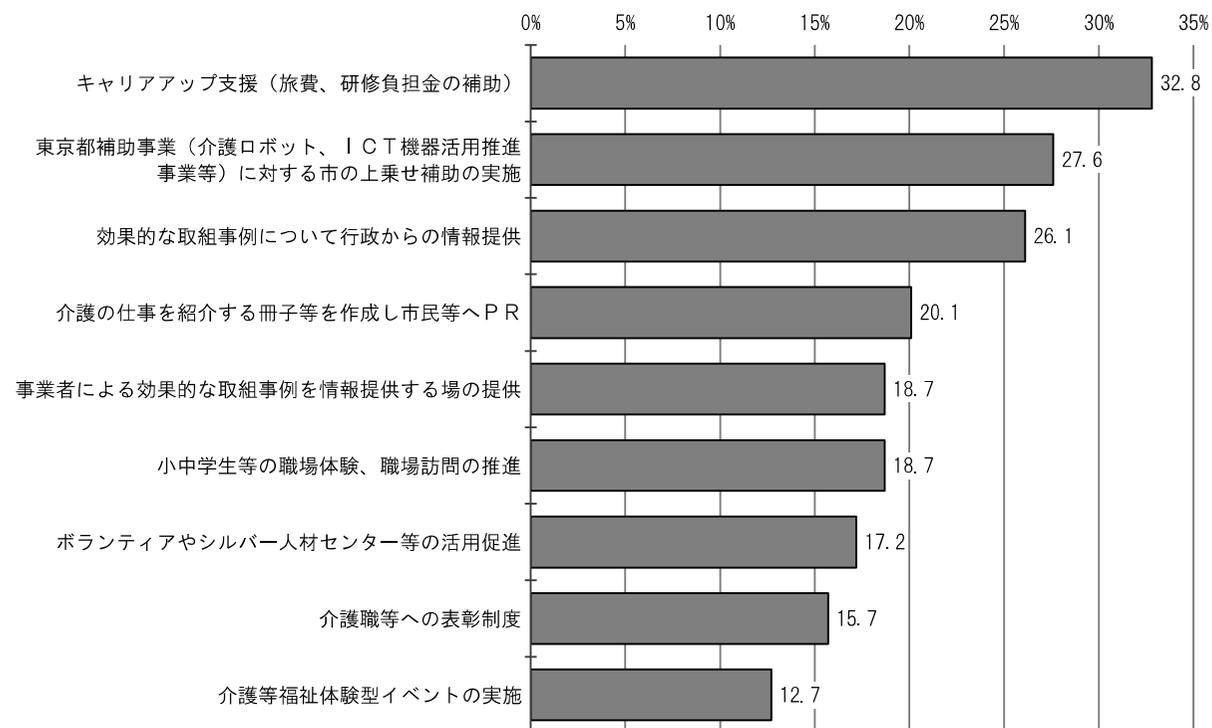
【サービス種別の分析において全体と比較して低い項目】

居宅介護支援	賃金・休日などの労働条件を改善している(20.0%) 能力・資格等を評価し、配置や処遇に反映している(10.0%) 不満や悩みなどの相談窓口を設けている(13.3%)
通所系サービス	不満や悩みなどの相談窓口を設けている(14.7%)

音声コード

### (7) 市が取り組むべき介護人材確保対策（事業所調査）

市が取り組むべき介護人材対策についてみると、いずれの取組の1割以上となっており、幅広い取組を進めることが求められています。中でも、「キャリアアップ支援」「東京都補助事業に対する市の上乗せ補助の実施」「効果的な取組事例について行政からの情報提供」については25%以上と高くなっています。



音声コード

## 5 調査結果等からみえる現状・課題

### 4-1 健康づくり・介護予防

- 3年前の前回調査と比較して、口腔機能、閉じこもり、心の健康に関するリスクが高くなっています。

### 4-2 生きがいづくり・社会参加

- シルバー人材センター、高齢者クラブ、自治会、ボランティアのグループの登録者数や参加率は、いずれも低下傾向にあります。
- 通いの場への参加人数については、新型コロナウイルス感染症流行の影響により令和2年度に減少した後、回復傾向にあります。
- ボランティア活動に望むこととしては、「人との交流」が最も多くなっています。

### 4-3 安全・安心に暮らせるまちづくり

- 災害対策については、「避難場所の周知など分かりやすい情報の発信」について市民・事業所の両方からニーズが高くなっています。

### 4-4 住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり

- 将来の住まいの希望について「自宅」は元気なうちで8割台、介護が必要になったときでも6割台となっています。
- 在宅生活の維持が難しくなっている理由では、「認知症状の悪化」が最も多くなっています。
- 生活改善に必要なと思われるサービスについては、「訪問介護」「ショートステイ」「定期巡回サービス」が多くなっています。

### 4-5 見守り施策・認知症施策

- 市で行っている見守り・認知症施策の認知度について、民生委員児童委員による見守りが2割台と、一定の浸透がみられます。一方で、認知症施策についてはいずれも1割未満となっています。
- 認知症の人が安心して在宅で暮らせるために必要なものについて、「介護をする人の負担を減らす取組み」「認知症の人が利用できる介護サービスの充実」が多くなっています。

### 4-6 介護保険サービスの利用

- 認定者数は増加傾向にあり、認定率も令和4年度で15.8%と平成30年度から0.6ポイント上昇しています。
- サービス給付費は年々増加しており、施設サービスでの伸びが大きくなっています。

### 4-7 介護人材・介護サービスの提供体制

- 円滑な事業運営上支障となることについては、「専門職の確保が難しい」「人材育成が難しい」といった介護人材に関すること、また「書類の作成の手間や管理」が上位となっています。
- 市が取り組むべき介護人材対策については、「キャリアアップ支援」「介護ロボット・ICT等への上乗せ補助」「効果的な取組事例の情報提供」が上位となっています。

⇒これらを総括した課題として、  
認知症に対応した介護サービスと介護者支援の充実  
アフターコロナを見据えた地域活動・生きがいづくりの充実  
介護人材の確保・育成 等が挙げられます。

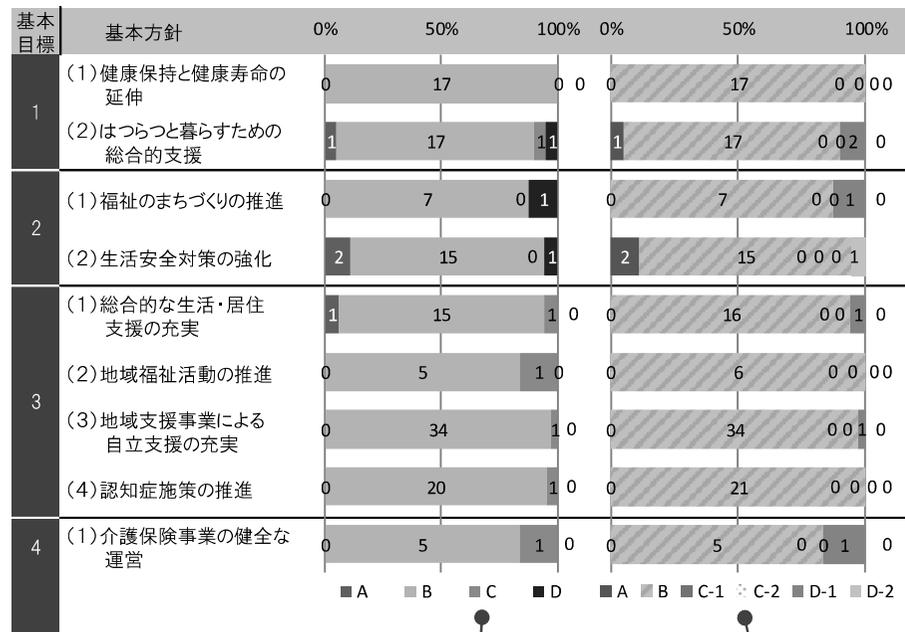
音声コード

## 6 第8期計画の総括

「第4期青梅市地域福祉計画」の策定に当たり、「第5期青梅市地域福祉計画」の進捗状況について、各事業の取組状況と担当課の自己評価をもとにとりまとめを行いました。

評価の実施に当たっては、各事業の取組状況(実行性)と、計画に定める推進施策への貢献度の2つの観点から評価を行いました。

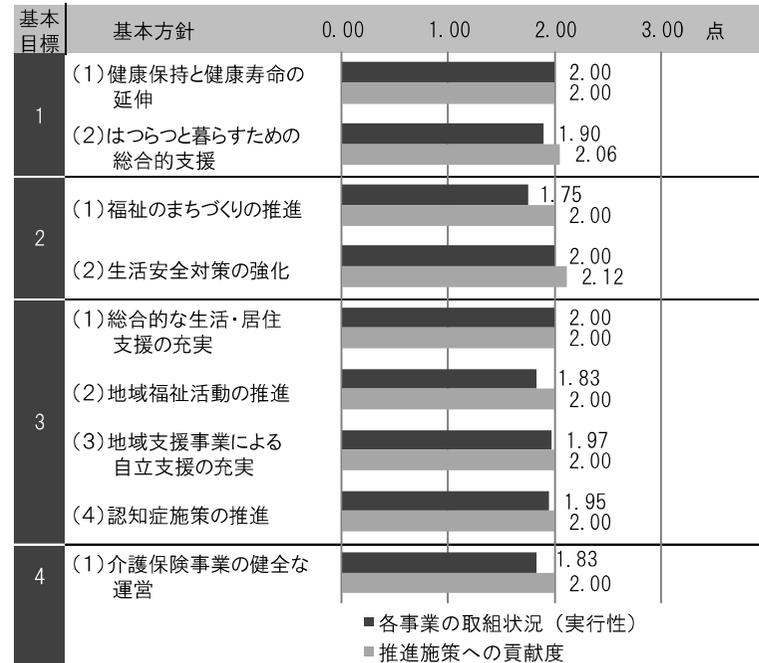
基本方針ごとの集計結果は以下のとおりです。



各事業の取組状況(実行性)	
A	: 想定とおり実施
B	: 概ね想定とおり実施
C	: 実施に当たり課題があった
D	: 実施できなかった

推進施策への貢献度	
A	: 施策推進につながった
B	: 概ね施策推進につながった
C-1	: あまり施策推進につながらなかった(別施策の推進に貢献)
C-2	: あまり施策推進につながらなかった(効果がそもそもなかった)
D-1	: 実施が十分にできなかったが、効果があると考えられる
D-2	: 実施が十分にできなかった、かつ、見直しが必要な状況

下表の点数をもとに基本方針ごとの平均点を算出しました。推進施策への貢献度については各方針で2.0以上となっている一方、各事業の取組状況については一部方針で低くなっています。個別の状況については次ページ以降に掲載します。



各事業の取組状況(実行性)	点数
A: 想定とおり実施	3点
B: 概ね想定とおり実施	2点
C: 実施に当たり課題があった	1点
D: 実施できなかった	0点

推進施策への貢献度	点数
A: 施策推進につながった	3点
B: 概ね施策推進につながった	2点
C-1: あまり施策推進につながらなかった(別施策の推進に貢献)	1点
C-2: あまり施策推進につながらなかった(効果がそもそもなかった)	0点
D-1: 実施が十分にできなかったが、効果があると考えられる	除外
D-2: 実施が十分にできなかった、かつ、見直しが必要な状況	除外

音声コード

(1) 基本目標1 高齢者がはつらつと暮らせるまち について

基本目標1 高齢者がはつらつと暮らせるまち については、取組状況・基本施策推進への貢献度についていずれもBが多くなっています。

取組状況がCまたはDとなった事業のうち、「スポーツクラブの活用(2ア)」及び「高齢者の生きがづくり(2イ)」については新型コロナウイルス感染症流行により参加人数を減らしながら取り組んだことなどにより実施が難しい状況にありました。

施策方針	基本施策	取組状況				基本施策推進への貢献度					
		A	B	C	D	A	B	C-1	C-2	D-1	D-2
(1) 健康保持と 健康寿命の 延伸	ア.健康管理の継続支援 と生活習慣病の予防		9				9				
	イ.健康体操の推進		4				4				
	ウ.介護予防の推進		4				4				
(2) はつらつと 暮らすための 総合的支援	ア.地域で活動する団体 への支援		2		1		2				1
	イ.生きがづくりと 交流機会の促進		10	2			10			2	
	ウ.高齢者の就労支援		2				2				
	エ.高齢者を敬う機会の 実施	1	2			1	2				
合計		1	33	2	1	1	33			3	

(2) 基本目標1 高齢者がはつらつと暮らせるまち について

基本目標2 高齢者が安全・安心に暮らせるまち については、取組状況・基本施策推進への貢献度についていずれもBが多くなっています。

取組状況がDとなった事業のうち、「交通安全教室の実施(1イ)」及び「梅っこサロンの開設(2エ)」については新型コロナウイルス感染症流行により開催・開設が中止となっていました。

施策方針	基本施策	取組状況				基本施策推進への貢献度					
		A	B	C	D	A	B	C-1	C-2	D-1	D-2
(1) 福祉のまち づくりの 推進	ア.公共建築物等のバリ アフリー化の推進		1				1				
	イ.歩行者空間の整備と 交通安全対策		2		1		2			1	
	ウ.権利擁護等の推進		4				4				
(2) 生活安全 対策の強化	ア.緊急時の安全確保		2				2				
	イ.災害対策の推進		7				7				
	ウ.感染症対策の推進	2	1			2	1				
	エ.熱中症対策の推進		2		1		2				1
	オ.防犯対策の推進		3				3				
合計		2	22		1	2	22			1	1

(3) 基本目標3 高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らせるまち について

基本目標3 高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らせるまち については、取組状況・基本施策推進への貢献度についていずれもBが多くなっています。

取組状況がCとなった事業のうち、「在宅医療・介護連携に関する情報収集、課題把握等及び関係者への情報周知(3イ)」については、計画していた多職種ネットワーク連絡会が新型コロナウイルス感染症流行の影響により中止となりました。(表は右側)

(4) 基本目標4 高齢者が安心して介護を受けられるまち について

基本目標4 高齢者が安心して介護を受けられるまち については、取組状況・基本施策推進への貢献度についていずれもBが多くなっています。

取組状況がCとなった事業のうち、「住宅改修等の点検(1ウ)」については、新型コロナウイルス感染症流行の影響により自宅に調査に行くことが困難となっていました。

施策方針	基本施策	取組状況				基本施策推進への貢献度					
		A	B	C	D	A	B	C-1	C-2	D-1	D-2
(1) 介護保険事業の健全な運営	ウ.介護サービスの適正な給付		5	1			5			1	
合計		2		5	1			5			1

施策方針	基本施策	取組状況				基本施策推進への貢献度					
		A	B	C	D	A	B	C-1	C-2	D-1	D-2
(1) 総合的な生活・居住支援の充実	ア.生活支援サービスの充実	1	10				12				
	イ.多様な住まいの確保		4	1			4			1	
(2) 地域福祉活動の推進	ア.ボランティア活動等の支援		1					1			
	イ.福祉コミュニティづくりの推進		2	1			3				
	ウ.見守りネットワークの充実		2				2				
(3) 地域支援事業による自立支援の充実	ア.介護予防・日常生活支援総合事業の推進		15	2			15			2	
	イ.包括的支援事業の推進		11	1			11			1	
	ウ.任意事業の推進		6				6				
(2) はつらつと暮らすための総合的支援	ア.普及啓発・本人発信支援		6				6				
	イ.認知症予防の推進		5				5				
	ウ.医療・ケア・介護サービス・介護者への支援		4	1			5				
	エ.認知症バリアフリーの推進、社会参加支援		5				5				
合計		1	71	6			74	1		4	



## 第2章 計画の基本的な考え方と施策体系

### 1 基本理念

# 高齢者がいきいき暮らすまち

### 2 基本目標

#### 基本目標1 支える時も支えられる時もいきいきと過ごせる暮らしづくり

国においては「世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」である「地域共生社会」の実現に向けて取り組むことが求められており、高齢者福祉の分野においても「支える側」「支えられる側」という枠組みを超えて生きがいや暮らしをともに創っていくことが求められています。本市では令和3年に青梅市高齢者憲章を制定し、高齢者が生きがいをもち、地域に参加することで、高齢者が輝くまちを目指すことを掲げています。

本計画においては、地域共生社会の視点から高齢者の生きがいを推進するとともに、「支える側」「支えられる側」という枠組みに捉えられないことのない暮らしの実現に向けて介護者や介護人材に関する支援を推進し、高齢者及び高齢者に関わる誰もがいきいきと過ごせる暮らしづくりに取り組めます。

#### 基本目標2 包括的で持続可能な福祉の仕組みづくり

今後、高齢者数がピークを迎えるとともに後期高齢者人口が増加を続けることが見込まれる中、介護・医療・住まい・生活支援・介護予防が包括的に提供される地域包括ケアシステムを構築・深化させ、高齢者が支援を必要とする状態となっても、住み慣れた地域で自立して暮らせるまちを実現することが求められています。

地域包括ケアシステムを構成する多様な主体が、地域包括支援センターを核として連携し、相談や在宅生活継続に向けたサービスの提供等の効果的な実施や、地域課題を踏まえた政策立案が進むよう、体制づくりを行います。

また、介護保険制度を持続可能なものとするため、給付状況の確認や啓発の実施など、適正運営に向けた取組を行います。

#### 基本目標3 高齢者が安心して暮らせる地域づくり

高齢者を災害や犯罪の被害から守るとともに、権利擁護の取組や災害対策、道路環境など福祉のまちづくりの整備を進め、安全・安心に暮らせるまちの実現を目指します。

また、認知症高齢者を地域で支え、認知症予防を地域で推進するまちづくりに向けて、啓発活動や支援体制の充実に取り組めます。

